

令和 6 年度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 48 |

令和 7 年 3 月 1 3 日 (木曜日)

経済企業委員会会議録

令和7年3月13日 木曜日

午前10時00分開議

午後 3時44分開議（実時間254分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）
1. 議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第13号・令和7年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第14号・令和7年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第15号・令和7年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第16号・令和7年度八代市簡易水道事業会計予算
1. 議案第20号・契約の変更について（八代南部排水機場3号ポンプ設備復旧工事）
1. 陳情第1号・八代市食肉センター跡地における「資料展示館（仮称）」の建設について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査（旧八代市厚生会館跡地利活用基本構想について）

○本日の会議に出席した者

委員長 古嶋津義君
副委員長 木村博幸君
委員 上村哲三君
委員 金子昌平君
委員 谷口徹君
委員 中山諭扶哉君
委員 村川清則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 豊田浩史君
農林水産部次長 續良彦君
農林水産部次長 村井幸治君
フードバレー推進課長 松永貴志君
農業振興課長 稲田忠征君
農業振興課長補佐 野田良晴君
農地整備課長 蓑星博之君
水産林務課長 前田浩信君
経済文化交流部長 野々口正治君
経済文化交流部次長 緒方浩君
経済文化交流部次長 竹原彰吾君
商工政策課長 西村新吾君
観光振興課長 甲斐春一君
観光振興課観光振興係長 宮崎克彦君
港湾・クルーズ振興課長 高田剛志君
文化振興課長 米崎寿一君
スポーツ振興課長補佐兼管理係長 永山道也君
総務企画部
泉支所産業建設課主幹兼農林水産係長 寺川博文君
部局外
理事兼水道局長 吉永哲也君

○記録担当書記

松崎広平君

（午前10時00分 開会）

○委員長（古嶋津義君） おはようございます。
（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨並びに企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知おき願います。

◎議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）

○委員長（古嶋津義君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明を願います。

○農林水産部長（豊田浩史君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、續農林水産部次長より説明いたしますので、御審議のほどよろしく願います。

○農林水産部次長（續 良彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の續でございます。よろしく願います。

それでは、議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明いたします。失礼して、着座にて説明をいたします。

それでは、まず、予算書の3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正の歳出、款5・農林水産業費、項1・農業費で、補正額6億5828万9000円を追加し、補正後の額を45

億691万6000円としております。

少し飛びまして、16ページをお願いいたします。

ページ中ほど、款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額4億9533万5000円を追加し、補正後の額を18億8519万5000円としております。これは、強い農業づくり支援事業で、国の交付金を活用して、地域農業における中心的な役割を果たしている農業者団体などが共同利用施設などを整備する費用の一部を補助するものでございます。

今回、R7丸鋼管ハウス生産管理組合など3団体が整備いたしますトマト栽培で使用する低コスト耐候性ハウス、延べ14棟、延べ面積4万4239平米につきまして、追加で事業が採択されたものでございます。

補助対象額9億9067万1000円のうち、2分の1の4億9533万5000円を補助いたします。

特定財源は全額県支出金でございます。

なお、補助内示後の着手となり、年度内完了が困難となりますことから、全額繰越明許費を設定いたしております。

次に、目8・農地費では、補正額9061万4000円を追加し、補正後の額を17億1369万1000円としております。

まず、土地改良施設維持管理適正化事業では878万9000円を計上いたしております。これは、現在オーバーホール整備を行っている昭和第二排水機場の2号エンジンにおきまして、本年1月にシリンダーヘッドなどの損傷が新たに確認されましたことから、部品交換の追加が生じたものでございます。

なお、当該部品は受注生産となり、年度内にオーバーホール整備を完了することが困難なことから、全体事業費に2009万7000円を繰越明許費として設定いたしております。

次に、県営土地改良事業負担金事業では8113万円を計上いたしております。これは、国の1次補正予算により、令和7年度で実施予定の県営土地改良事業の一部を前倒しするものでございます。内訳は、昭和地区及び両出地区の経営体育成基盤整備事業で1712万円、津口・芝口地区のかんがい排水事業で4390万円、文政地区及び八代海岸地区の農地海岸保全事業で2011万円となっております。

特定財源は地方債8110万円でございます。

次に、水利施設管理強化事業では69万5000円を追加いたしております。これは、土地改良区で管理する農業水利施設の電気料につきまして、昨年4月から9月までの電気料高騰分の7割を補助するものでございます。内訳は、八代平野北部土地改良区で23万4000円、八代平野南部土地改良区で13万9000円、八の字土地改良区で32万2000円となっております。

特定財源は全額県支出金でございます。

最後に、目12・地籍調査費で、補正額7234万円を追加し、補正後の額を2億3335万6000円といたしております。これは、地籍調査事業で、国の1次補正予算により、令和7年度で実施予定の事業を一部前倒しするものでございます。

特定財源は県支出金で、補助率4分の3の5425万5000円でございます。

なお、年度内に事業が完了しないことから、全額繰越明許費を設定しております。

以上が、令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号中、農林水産部関係の説明でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で第5款・農林水産業費についてを終了します。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前10時07分 小会）

（午前10時09分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、野々口でございます。本日は大変お世話になります。

本日、経済企業委員会に付託されました予算議案、議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号のうち、経済文化交流部が所管いたします分につきまして、緒方経済文化交流部次長が説明をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、緒方でございます。失礼ながら着座にて御説明をさせていただきます。

それでは、議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算書、第14号をお願いいたします。

経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を御説明をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。中段になります。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額392万円を増額し、補正後の額を2億9055万9000円としております。

次に、16ページをお願いいたします。下段になります。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費で、補正額392万円を増額し、補正後の額を3億6757万円としております。これは、時間外手当の増加による職員手当の不足する額を補正をお願いするものでございます。

主な要因といたしまして、くまがわ祭りの実施において、熱中症対策のための人員の増、やつしろ全国花火競技大会実施に際し、安全対策の強化、また、開催当日は雨予報であったことから前日の雨天対策の実施に伴う人員増、また、勤務時間の延長、そして、ふるさと納税業務におきまして、目標金額を上回る寄附金の増加に伴う事務作業が増加した主な要因でございます。

説明については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。意見もございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第3号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（古嶋津義君） 次に、議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明をお願いします。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 皆様、改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、野々口でございます。引き続きよろしく願いいたします。

本日、経済企業委員会に付託をされました議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、経済文化交流部が所管をいたします当初予算の総括を、まず私のほうから述べさせていただきます。失礼いたしまして、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、総合計画の基本計画に掲げます施策に沿いまして、関連する当初予算の概要についてお話をさせていただきます。

まず、商業の振興では、新たにふるさと納税を活用しましたスタートアップ事業に対する補助金を創設し、起業・創業の支援に取り組んでまいります。

また、寄港が増加しますクルーズ船の受入れ環境を向上させるため、地元商店街からの要望等を踏まえまして、がらっぱ広場にトイレを整備し、商店街の活性化を図ってまいります。

次に、地域産業の活性化では、本年2月に熊本労働局と雇用対策協定を締結いたしました。令和7年度は、本協定に基づき、若い人材の確保・定着、誰もが活躍できる環境整備、雇用の場の創出、移住・定住の促進の4つの施策を柱とした実施計画を策定いたしまして、雇用に関する課題解決に取り組んでまいります。

また、テレワークによる多様な働き方を支援するための環境整備にも取り組んでまいります。

企業誘致対策につきましても、引き続き企業誘致アドバイザーとの連携を図りながら、県とともに進めております県営工業団地の整備や、ESR株式会社との物流拠点構想の推進に関する

る覚書の具現化を見据え、国内外企業への積極的な訪問とともに、展示会出展による本市のPRなど、新たなアプローチも取り入れながら、厚みのある誘致活動を展開することでさらなる産業集積を図り、地域産業の活性化につなげてまいります。

次に、港湾振興と八代港・地方港湾の利用促進では、JASM第1工場の稼働、続く第2工場の着工など、県内における半導体需要の高まりを八代港の成長につなげるため、台湾からの半導体関連貨物の集荷促進を図るとともに、脱炭素やトラックドライバーの負担軽減といった社会的課題の解決に寄与する施策等の展開により、新規貨物獲得のための取組を促進してまいります。

また、くまもんポート八代におきましては、令和5年春から国際クルーズ船の寄港が再開し、令和6年につきましては32回の寄港があり、今後のクルーズ船の寄港増加が期待されております。引き続き、熊本県や八代商工会議所、DMOやつしろなどの関係団体と連携いたしまして、中心市街地や日奈久地域へのクルーズ客の誘客を強化することで、地域経済の活性化につなげてまいります。

次に、地域資源の魅力発信と観光振興につきましては、新たな取組といたしまして、日本製紙株式会社八代工場の壁面を活用したプロジェクションマッピングによる観光情報の発信をはじめ、昨年11月に本市で初めて公認キャラクターに認定いたしました、ちくワンを最大限に活用した観光PRなどに積極的に取り組むなど、本市の交流人口の拡大につなげてまいります。また、全国花火競技大会や九州国際スリーデーマーチなどのイベントにつきましては、全国からさらに多くの方々にお越しいただけますよう、内容の充実を図るとともに、安心して安全な大会となるよう取り組んでまいります。

次に、歴史文化遺産の保存・活用と文化芸術

活動の推進につきましては、本年度に策定予定の国指定史跡八代城跡群の整備基本計画を基に、史跡の整備に取り組んでまいります。また、令和2年度に認定された日本遺産につきましても、構成文化財等の整備と観光誘客につながる取組を進めまして、文化財の保存と公開活用に努めてまいります。併せて旧厚生会館跡地利活用計画の市民への周知を図り、いただいた御意見を今後の基本設計等に反映させることで、中心市街地のにぎわいの創出につながる跡地整備に取り組むとともに、八代市文化祭や自主文化事業など、芸術文化活動の推進についても積極的に取り組んでまいります。

最後に、スポーツ活動の推進と環境整備では、バドミントンの国際大会であるアジアジュニア選手権大会が、令和8年から2年間、本市での開催が決定いたしましたことから、熊本県バドミントン協会、八代市バドミントン協会等の関係機関を含めた実行委員会を今年の4月に設立いたしまして、大会成功に向けて準備を進めてまいります。また、西日本大学男子ソフトボール選手権大会や韓国の高校野球チームの合宿等、スポーツの大会や合宿の誘致に官民一体となって積極的に取り組み、市外から多くの方々に本市を訪れていただき、本市ににぎわいをもたらすことで、スポーツの振興のみならず、交流人口の拡大により地域活性化を図ってまいります。

このほか、坂本町の復旧・復興、及びSDGsやデジタル化の推進をはじめとする八代の未来を切り拓くための施策にも積極的に取り組みまして、市の将来像でありますしあわせあふれるひと・もの交流拠点都市やつしろの実現に向けて取組を進めてまいります。

以上、経済文化交流部所管の令和7年度当初予算の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、竹原経済文化交流部次長が説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

○経済文化交流部次長（竹原彰吾君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の竹原でございます。よろしくお願いたします。

議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算経済文化交流部所管分の主要な事業、また新規事業を中心に、予算の内容を抜粋して説明させていただきます。着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（竹原彰吾君） それでは、まず、予算書の13ページを御覧ください。

第6款・商工費の当初予算額として23億5851万4000円を計上しております。前年度と比較しまして2億3701万3000円の増額となっております。

続いて、第9款・教育費のうち、当部関係分の当初予算額として8億67万5000円を計上しており、前年度と比較して1584万6000円の減額となっております。

商工費及び当部関係分の教育費の合計額は31億5918万9000円、昨年度と比較しまして2億2116万7000円、率にして約7.5%の増、また、当初予算総額に占める割合は約4.1%となっております。

それでは、予算書の82ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費の予算額は3億6092万6000円を計上しており、前年度から211万4000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、人事異動による給料、職員手当等の減少などによるものでございます。

次に、下段を御覧ください。

目2・商工振興費の予算額は15億9046万9000円を計上しており、前年度から2億5903万2000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、キャッシュ

レス決済ポイント還元事業（重点交付金）とLPガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）の物価高騰対策による増額などによるものでございます。

主な事業及び財源内訳につきましては、個別に説明いたします。

それでは、説明欄を御覧ください。

説明欄の6行目になります。八代港ポートセールス事業1億7372万7000円は、八代港のさらなる利用促進を図るため、県や港湾事業者及び荷主等と情報を共有し、官民一体となったポートセールスを展開するものでございます。主な内容といたしましては、八代港ポートセールス活動旅費350万円、国際コンテナ利用助成金1億5000万円、リーファーコンテナ利用拡大助成金1187万円、モーダルシフト支援助成金100万円などでございます。また、新規の取組といたしまして、TSMCの本拠地である台湾での八代港の知名度向上と八代港利用企業の取引増加を目的にした八代港セミナーin台湾委託費230万円、コンテナ貨物集荷を促進するため海運貨物取扱事業者向けの新規貨物取扱量に応じた助成金としてフォワード集荷拡大支援事業150万円を予定しております。

なお、特定財源は、国際交流支援事業助成金119万円を予定しております。

次に、5行下になります。商店街活性化事業4445万円は、クルーズ船客の受入れ環境整備や商店街活性化補助金を活用したソフト事業によるにぎわいの創出や商店街再生事業による新規店舗の誘致により中心市街地への人の流れを創出するもので、がらっば広場トイレ新築工事3381万4000円、商店街活性化事業補助金1000万円などでございます。

次に、2行下の雇用促進対策事業509万3000円は、市民の所得向上及び地域経済の活性化を支える企業への人材確保を図るため、求

職者の資格取得に対する助成やキャリアアップ支援を行うもので、八代市就業資格取得支援助成金30万円、子育て世代のテレワーク就労支援事業委託料451万3000円などでございます。

なお、特定財源は、地域女性活躍促進交付金315万9000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金105万4000円などを予定しております。

次に、1行下の企業誘致対策事業1968万2000円は、誘致対象企業である製造業、情報通信業、物流関連企業等に対し誘致活動を展開し、経済波及効果及び税収の増加や雇用の場の確保を目的に、企業の進出、集積を図るものでございます。主なものは、企業誘致活動に伴う旅費250万円と、国内・国外からの企業誘致を推進するため、企業誘致アドバイザーへの委託料1584万円などでございます。新規の取組としまして、企業立地フェア関係経費として56万5000円を計上しております。

次に、2行下の未来創造塾運営事業224万7000円は、地元産業を担う企業の2代目等の若手事業者を対象に講座や講習を実施するとともに、塾生同士の交流の場を提供するなどの支援を行うものでございます。主なものとして、塾開校に伴う講師の報償費・旅費63万円のほか、熊本大学民間共同研究委託金として未来創造塾運営研究費50万円と高校連携研究費50万円などでございます。

特定財源は、まちづくり交流基金繰入金など212万7000円を予定しております。

次に、下から2行目の起業・創業支援事業1309万7000円は、人と企業の新たなチャレンジへの支援と若手産業人材の育成を図るものでございます。主なものとして、令和7年度からの新規事業である八代市ソーシャルスタートアップ成長支援事業補助金として812万円を計上しております。この事業は、認定した

スタートアップ企業のプロジェクトを八代市の契約するふるさと納税サイトに掲載し、集まった寄附金のうち、返礼品などの諸経費を除いた金額を企業へ拠出する制度であります。

なお、特定財源はふるさと元気づくり応援寄附金クラウドファンディング分1050万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金255万5000円を予定しております。

続きまして、83ページをお願いいたします。

1行目のキャッシュレス決済ポイント還元事業（重点交付金）2億2000万円は、市内対象店舗におけるキャッシュレス決済利用者を対象として還元率20%のポイント還元を行うもので、1回の決済当たり上限が1000ポイント、期間中の上限が1決済事業者当たり4000ポイントの付与を予定しております。なお、対象の決済事業者は5事業者となります。

特定財源として全額国庫支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を予定しております。

3行目ですが、LPガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）1億7400万円は、LPガス利用世帯の負担軽減を図るため、県のLPガス協会を通じて当該価格の高騰分の一部を補助するものでございます。1世帯当たり5000円を支給するものであります。

特定財源といたしまして、国庫補助金2分の1、県支出金2分の1で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を予定しております。

次に、目3・観光費を説明いたします。予算額4億711万9000円を計上しており、昨年度から1990万5000円の減額となっております。主な要因といたしましては、八代舟出浮きで使用する三ツ島観光漁業基地の栈橋改修工事が令和6年度で完了したことなどによるものでございます。

84ページをお願いいたします。

それでは、説明欄を御覧ください。

9行目、坂本ふるさとまつり事業から13行目平家いずみお茶まつり事業までを御覧ください。

各支所まつり関係事業として2250万円を計上しております。こちらは、通常開催分400万円と新市20周年記念事業分50万円の合計450万円を各支所当たりの金額としております。主な内容として、坂本地域は名物のぼたもちをはじめとした特産品の販売の拡充。千丁地域は、イグサや畳表をPRする事業の実施。鏡地域は特産のジャガイモのPR等の拡充。東陽地域はショウガをテーマとしたグルメイベントなどの強化。泉地域は茶葉、ユズ等の地元食材を使用した創作グルメコンテストなどを予定しております。

なお、特定財源として全額まちづくり交流基金繰入金を予定しております。

次に、下から5行目になります。観光交流事業として8187万7000円を計上しております。主な内容としましては、観光物産イベント等業務委託150万円、日奈久イベント補助金169万3000円、五家荘観光活性化事業補助金94万1000円、DMOやつしろ補助金2990万1000円、ガイドブック作成委託料（やつしろの風）505万9000円などがございます。また、新規の取組として、日本製紙八代工場の建物の壁面にですね、プロジェクトマッピングを行う八代駅前等のデジタル情報発信業務委託2366万6000円、本市の公認キャラクター、ちくワンを活用し観光PR活動を行う八代イメージアップ事業業務委託497万4000円を予定しております。

特定財源といたしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金4029万9000円を予定しております。

続きまして、2行下になります。クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業1450万8000円は、国内外におけるクルーズ船の誘致活動

を行うとともに、クルーズ船の受入れ体制の構築を進めるものでございます。主な内容としましては、八代港ポートセールス活動旅費204万5000円、くまモンポート八代・クルーズ活性化協議会負担金1000万円、クルーズ船誘致・受入推進事業委託138万9000円などがございます。また、新規の取組としまして、くまモンポート八代に初寄港のプレミアムクラスの船に対して歓迎イベントの実施費用として、初寄港歓迎委託50万円を予定しております。

次の行の遙拝八の字広場管理運営事業391万1000円は、遙拝八の字広場の管理運営を行うもので、新規の取組として車椅子等の方が多目的トイレを利用しやすい環境とするためのスロープ設置に係る測量設計業務委託151万6000円を予定しております。本体工事に関しては、令和7年度補正予算にて対応いたしません。

なお、特定財源として市債充当率95%の合併特例債など合計188万2000円を予定しております。

一番下になりますが、アウトドアツーリズム推進事業41万4000円は、本市の観光資源を生かしたキャンプ、サイクリング等のアウトドアファン層の誘客を推進するものです。アウトドア拠点施設であるアウトドアステーションやつしろの経済的かつ効果的な施設運営を行うとともに、アウトドアツーリズムの推進による関係人口の拡大につなげるため、令和7年度以降につきましては、電動アシスト自転車等の貸出等による売上げを受託者の収入とすることなどを条件に、本市から運営に係る委託料を支払わずに、アウトドアステーションやつしろを活用した施設運営及び利用促進を行う民間事業者を公募したところであり、現在、事業者の選定手続を行っているところでございます。令和7年度につきましては、必要経費として電気代5万8000円、おれんじシーサイドライド実行

委員会負担金35万6000円を計上しております。

続きまして、103ページをお開きください。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費で9925万1000円を計上しており、前年度から1億480万2000円の減額となっております。減額の主な要因としましては、鏡文化センター施設整備事業における改修工事費の減などによるものでございます。

105ページをお願いいたします。

目6・文化財保護費で1億7080万円を計上しており、前年度から8778万4000円の減額となっております。主な要因としましては、埋蔵文化財管理活用事業において、令和2年7月豪雨災害の復興工事に伴う西部文化財収蔵施設の移転が完了したことなどによるものでございます。

説明欄の4行目、伝統文化財保存事業904万4000円は、ユネスコ無形文化遺産である八代妙見祭の保存団体等の活動を支援するとともに、それらをはじめとする地域の伝統行事のさらなる活性化を図るものでございます。主な内容として、八代妙見祭公開活用事業補助金698万円、八代市伝統文化活性化事業補助金206万4000円を予定しております。また、新規の取組として、新市20周年を記念し、株式会社ANAあきんどと締結しております地域創生の推進に向けた業務連携協定を活用し、ANA国内線全便において機内前方の大型スクリーンと客室通路上部の小型モニターで八代妙見祭のPR動画を1か月間放映する経費50万円を予定しております。

次に、下から2行目の市内城跡保存管理事業797万8000円は、八代城跡本丸の石垣除草業務委託を行うとともに、新規の取組として麦島城跡天守台において車両の進入を防止するためのポール設置工事36万1000円、国史跡の古麓城跡、麦島城跡など計5か所の標識設

置工事456万2000円を予定しております。

特定財源といたしまして、国庫補助金253万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金210万円を予定しております。

続きまして、106ページをお願いいたします。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費で8050万7000円を計上しており、前年度から190万4000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、これまで郡市対抗熊日駅伝強化派遣委託事業は、目2・社会体育事業費として計上しておりましたが、令和7年度から、目1・社会体育総務費の社会体育団体補助金事業へ事業を組み替えたことによるものでございます。

次に、下段を御覧ください。

目2・社会体育事業費で4560万6000円を計上しており、前年度から398万3000円の増額となっております。主な要因は、バドミントンアジアジュニア選手権大会誘致事業負担金の増額分や、プロスポーツ連携地域活性化事業を新たに実施することなどによるものでございます。

説明欄の下から3行目、バドミントンアジアジュニア選手権大会誘致事業658万7000円は、令和7年度に実行委員会を設立し、実施計画の作成や機運醸成のための啓発運動を行うとともに、令和7年度の開催地であるインドネシア大会の視察や、アジアバドミントン連盟、日本バドミントン協会と大会開催に向けた協議を行うものでございます。

特定財源といたしまして、八代市スポーツ振興基金繰入金90万円を予定しております。

説明欄の一番下、プロスポーツ連携地域活性化事業300万円は、合併20周年の記念事業として、子供たちのスポーツに触れる機会を充実させるため、プロスポーツの試合観戦及びスポーツ教室を開催するものです。

107ページをお願いいたします。

款9・教育費、項8・社会体育費、目3・社会体育施設費で4億451万1000円を計上しております。前年度から1億7085万3000円の増額となっております。その主な要因は、体育施設整備事業において毎年実施しております施設整備費の差異によるものでございます。

説明欄の一番下、体育施設整備事業2億5196万2000円は、所管します各体育施設の整備を行うもので、主な内容といたしまして、東陽スポーツセンター電気設備工事1億8535万円、千丁中学校夜間照明施設改修工事5368万円などを予定しております。

なお、特定財源として諸収入、スポーツ振興くじ助成金1600万円、市債充当率100%の過疎債1億9420万円、充当率95%の合併特例債3170万円など合計2億4190万円を予定しております。

以上が、令和7年度経済文化交流部所管の当初予算の内容となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（木村博幸君） 商工費のところ、商店街活性化事業、この中でがらっぱ広場トイレの新築工事が入っております。商店街の要望もあったらと思うんですけど、いろんな方が、クルーズ船もやってきますし、ここのトイレはどういった感じにされるのかなという質問です。例えば多機能トイレ。LGBTQ、そういうのも絡めて、使いやすい、配慮したというところであれば、そういった多機能トイレがあるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思えます。

○商工政策課長（西村新吾君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工政策課の西村です。よろしくお願

います。

委員御質問のがらっぱ広場トイレの施設の概要でございますが、まずトイレとしましては、男子専用、女子専用で、委員おっしゃいましたとおり多目的トイレも設計の中に入っておりますので、整備するということと今進めているところでございます。

以上でございます。

○委員（金子昌平君） ちょっとすみません、関連でよろしいですか。

がらっぱ広場トイレ新築工事というところで、スペースの中のどこの部分に新設をされるのかということ、配管を引かれていくんだろと思うんですけど、全体のスペースをきれいに仕上げていくのか。トイレだけなのか。その広場全体の工事に入るのかというのをちょっとお聞かせいただきたいなと思って。

○商工政策課長（西村新吾君） 整備の概要でございますが、まず、トイレの位置につきましては、今現在がらっぱ広場のほうも使用がされておりますので、できれば今、ちょっと細長くアーケードがなっておりますが、奥のほう、中心部から奥のほうにトイレのほうを設置する予定にしております。当然、配管はアーケード側から引くこととなりますので、当然、その手前からはつっていくような形になるんですけども、路盤のほうの整備という部分は、トイレ周辺のみを今考えております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） もう一つ関連なんですけど、トイレは24時間体制で使えるようにされるんですか。あそこ、ちょっとシャッターが閉まっている状況だと思うんですけど。

○商工政策課長（西村新吾君） 今現在、がらっぱ広場のほうは時間で区切ってありますが、24時間ではございませんけれども、今後、トイレとなりますと、やはり24時間のオープン

になろうかと考えております。

ただ、施設の管理上も含めたところで、今後管理者等とも協議を進めていきたいと思っております。よりよい使いやすいようなトイレの運用に努めてまいります。（委員金子昌平君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 企業誘致対策事業の部分をお聞きしたいと思います。

企業誘致アドバイザー委託とありますけれども、1584万円。どういった業務を委託されるのか。委託先はどういったところになるのか。そして、最後に成果物というか、そういった評価はどのようにされるのかをお聞きしたいと思います。

○商工政策課長（西村新吾君） 御質問の企業誘致アドバイザーについてでございますが、まず今回、企業誘致アドバイザーを本市のほうに委託している経緯でございますけれども、まず、TSMCの熊本県進出を契機としまして、半導体関連産業を中心とした企業誘致の機運が高まっております。本市といたしましても、他の自治体と差別化した戦略的な企業誘致活動を展開するために、誘致戦略の策定と、またその戦略に基づいた進出検討企業により、より早くアプローチを行い、より効果的な企業誘致の活動につなげたいと考えているところでございます。そういったところで、今回、企業誘致アドバイザーを昨年度から委託をしているところでございます。

主な活動内容としましては、企業誘致全般に関わってもらいたいとこちらも考えておまして、戦略立案に関する助言でしたりとか、あと、企業誘致に関する情報収集、企業の紹介、あとは交渉等を主に考えております。あと、業者の選定につきましてですが、今回の業者の選定に至った経緯というところでよろしかったでしょうか。

○委員（谷口 徹君） どういった業種というか、どういったところに委託をされる予定なのかということですか。

○商工政策課長（西村新吾君） 申し訳ございません。

相手方は、企業名がマーキュリーキャピタル株式会社というところでございまして、東京に本社を置かれるところでございます。事業としましては、主に経営戦略コンサルティング事業、ファイナンスアドバイザーなどの事業内容を持っていらっしゃるところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（谷口 徹君） ありがとうございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 今のに関連しまして、マーキュリーキャピタルさん、前回も多分動かれていると思うんですけど、今の現状ですね、投資をかなりするというので報告ありましたが、その進捗状況って、今、何か変わりがあれば教えてほしいんですけど。今現状のところですね。

○商工政策課長（西村新吾君） 企業誘致アドバイザーの実績、進捗でございますけれども、案件の詳細につきましては、企業の投資状況等もでございますので答えられませんけれども、既に公表しているものでございますが、大きな実績といたしますのが、令和6年6月に締結いたしましたESR株式会社とのMOUでございます。そのほか、誘致進行中の事業マッチングなど、いろいろ数社のほうと紹介のほうをいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） 先ほどESRの件がお話ありましたが、恐らく皆さん、ちょっと注目されている部分だと思いますので、何か進捗で伝えられることがありますか。なければいいん

ですけど。

○商工政策課長（西村新吾君） ESR株式会社とは熊本県・市のほうで覚書のほうを締結しております。現在、3者のほうで協議を進めておりまして、今後またその覚書の具現化に向けて進めているところでございますので、今はまだ具体的などころをお伝えすることはございません。今現状としては、協議を進めているというところでございます。

○委員（中山諭扶哉君） ありがとうございます。

ちょっと引き続きですね、観光漁業についてお聞きしたいんですけど、三ツ島のトイレの洋式化等予定されてますけど、こちらの概要を教えてください。

○観光振興課長（甲斐春一君） おはようございます。観光振興課の甲斐でございます。よろしく申し上げます。

三ツ島のトイレ等についてでございますけど、三ツ島の整備状況というところでよろしかったでしょうか。（委員中山諭扶哉君「はい」と呼ぶ）

令和7年度におきましては、今現在、三ツ島の栈橋のほうの工事を行っているところでございますが、来年度におきましては、漁業基地の野外炉棟ですね、炊事棟の整備、そして、トイレの洋式化のほうを進めていく予定としております。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） 確かにあそこ、古くなって非常に汚いということ言われてる部分が多いかと思うんですけど、これは洋式化だけで水洗化ではないということですね。

○観光振興課長（甲斐春一君） トイレについてですが、今現在も水洗化のほうになっておりますので、そこを和式から洋式に変更するということところでございます。

○委員（中山諭扶哉君） すいません。私の認

識が間違っていたようです。

それともう一つお聞きしたいんですけど、観光漁業について、非常にやられる方が少なくなっているということはよく聞くんですけど、これらに対する対策等ですね、ちょっと今回出てきてなかったものですから、何か考えられている点があればちょっと教えてほしいと思います。

○観光振興課長（甲斐春一君） 観光振興課の甲斐でございます。

舟出浮きにつきましてですけども、今現在、舟出浮き組合のほうとも情報交換、意見交換のほうもさせていただいております。

さきの一般質問のほうでもお答えをさせていただきましたが、次年度におきましても、誘客に利用者のほうを増やすようなキャンペーン等も予定をさせていただいております。今現在2名の組合員さんのほうでしていただいておりますが、そういったところで、また利用者のほうが増えるような取組を進めていく予定でございます。

○委員（中山諭扶哉君） 利用者の増えるというところですね、ちょっとそういったところではなくて、この組合員の方々が少なくなっているの、その対策とか、そこら辺を考えてるところがあればお聞きしたいということだったんですけどね。

○観光振興課長（甲斐春一君） すみません、大変失礼しました。

先ほども申し上げましたとおり、舟出浮き組合のほうとも意見交換をさせていただいている中で、組合のほうからは特に増やしたいというような御要望も今のところはまだありませんし、現状といたしましても、今2名以外の方で要望されているというところもお声のほうは上がっていない状況でございます。特に増やすような取組というところまでのお話までは至っていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 82ページの起業・創業支援事業についてですけども、市内に本店を置く創業10年以内の中小企業等が対象ということで、予算の積算では7事業者と書いてありますが、7事業者となったその根拠というか、理由を教えてくださいたいと思います。

○商工政策課長（西村新吾君） 今年度まで企業・創業の補助金のほうの事業を展開しております、その中でこれまでの年間の事業者の申込みの数が大体平均7社というのがございますので、今回の事業については7社というところで設定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） 商工費、目3・観光費の中で、クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業1450万円程度の中の主な項目がいっぱいありますけど、予算的にはそんなにないんですけど、このスクラムチャレンジ事業負担金27万円、それから、ツーリズムEXPOジャパン出展負担金、この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○港湾・クルーズ振興課長（高田剛志君） 港湾・クルーズ振興課、高田でございます。

委員お尋ねのまずスクラムチャレンジの負担金、27万円の事業概要というところでございますが、八代市、水俣市、人吉市、上天草市の自治体で構成する協議会がございます。こちらで、クルーズ船だったりだとか、観光を誘客するための事業を展開するために、それぞれ持ち合った事業を展開しながら誘客するという事業でございます。主な今年度の内容といたしましては、多言語版の動画を作成いたしまして、クルーズ船が寄港したときのPR動画だったりだとか、また、船社に行ったときのPR、こういったことに使うコンテンツの1つとして使用さ

せていただいているところでございます。

もう1点、委員お尋ねのツーリズムEXPOジャパンの負担金15万円の内容でございます。これは、九州と下関、7自治体で構成する団体でございます。これは、クルーズ船が寄港する自治体、別府市だったりだとか、日南市だったりとか八代市、ここで構成する団体で協議会をつくっております、ここでEXPO、今年度は東京のほうでイベントがございました。そこで寄港地のイベントだったり、またセミナーを実施して、お互いの寄港の課題だとか、あとニーズに対応する事業、こういうのをそれぞれ勉強するような内容になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（谷口 徹君） 84ページのアウトドアツーリズム推進事業についてです。

昨年の予算が1700万円を超えていました。今回、令和7年度は41万4000円ということで激減しているわけなんですけど、先ほど緒方次長の説明の中に、委託料を支払わない方法でということだったんですが、その辺はもう少し詳しくお聞かせ願えますでしょうか。

○観光振興課長（甲斐春一君） アウトドアステーションやつしろの運営についてですけども、お答えをさせていただきます。

これまでアウトドアツーリズム事業のほうでは、デジタル田園都市国家構想交付金のほうを活用した取組として令和4年度から令和6年度までの3か年間、交付金を財源に委託料を支払ってアウトドアステーションやつしろを管理してきたところでございます。

交付金の実施計画におきましては、令和7年度以降は、これまで管理してきた施設等を活用しまして民間事業者が自走化することで、アウトドアツーリズムのほうを推進していくことと

しておりました。

そのため、令和7年度以降は、本市から委託料を支払わずにレンタサイクルの使用料などを事業者の財源に充てるなどとして、事業者の創意工夫によりまして施設を運営していただけるように、今回、先ほども御説明にありましたように、プロポーザル方式で管理運営を行う事業者のほうを公募いたしまして、現在、選定作業のほうを進めているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（谷口 徹君） 委託を受託した事業者が、きちんと運営していけるかどうか、その辺は何か担保できるようなものがありますか。

もう受託した事業者の努力ということで理解してよろしいですかね。

○観光振興課長（甲斐春一君） 委員お尋ねの今現在、プロポーザルのほうをしているところなんですけれども、今後、事業者のプレゼンの中でのヒアリングの中でまたいろいろ中身のほうは詰めていく形というふうになるかと思いません。

ただ、そこも含めたところで今、事業者募集のほうをさせていただいております、財源が確保できるような形での運営方法というところでの御提案をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。（委員谷口徹君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（村川清則君） 観光交流事業で、日本製紙工場の壁面にプロジェクションマッピングで情報を発信するというのを、もうちょっと詳しく想定しとられる期間とか、内容とか、もうちょっと詳しく、何か情報があればお願いします。

○観光振興課長（甲斐春一君） 委員お尋ねの

日本製紙工場の壁面のプロジェクションマッピングについて、詳しくもう少し掘り下げて御説明をさせていただきたいと思います。

具体的な取組といたしましては、まず、プロジェクションマッピングによってデジタル情報の発信を実施することとしておりまして、コンテンツの内容といたしましては、例えば本市の主要イベントでございます花火大会でございますたり妙見祭といったものであったり、市内の観光情報などを動画のほうで発信する予定でございます。実施日と投影の時間につきましては、詳細につきましては、今、関係機関のほうと協議をしているところでございます。

今後、これに伴って期待される効果といたしましては、八代の風物詩を視覚的に御覧いただくことで、観光イベントであったり、観光地への来訪促進につながっていくのではないかとというふうに考えておりますし、本市がナイトタイムエコノミーを先駆的に行うことで市内全体におけるNTEの広がりであったり、これに伴います経済活性化のほうを期待できるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 103ページの旧厚生会館関係事業ですが、令和7年度は65万9000円計上されてますけども、その中身を教えてくださいたいと思います。

○文化振興課長（米崎寿一君） おはようございます。文化振興課の米崎です。よろしくお願いいたします。

委員お尋ねの旧厚生会館関係事業の予算につきまして、令和7年度、計上しております予算ですけれども、まず大きなものとしてしましては、機械警備の委託料が33万円でございます。そして、消防設備の保守点検料が6万円、蓄圧式の粉末消火器、備品購入になります8万円

といったところがございまして、あと下水道使用料、水道使用料の光熱水費といったところと、若干の消耗品といったところになっております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） いいですね。よろしいですか。

○委員（谷口 徹君） 分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。ありませんですか。

○委員（中山諭扶哉君） 遙拝八の字広場についてですけど、今現状を、市が把握されている使用状況といいますか、分かれば教えてほしいんですけど。

○観光振興課長（甲斐春一君） 八の字広場の利用状況についてでございますが、令和6年度におきましては、利用者数のほうが1582名というところでございます。そのほか、一般の無料でのキャンプ利用というところもございしますが、有料での利用状況でございます。

主な内容といたしましては、企業・団体様の主催イベントでございましたり、やつしろ全国花火競技大会などの利用が主なものでございます。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） これ、夜も開放されると。夜も開放されてるんでしょうかね。ちょっと苦情が入ったりとかいうのがもしもあれば教えてほしいんですけど。そういうのはないですか。

○観光振興課観光振興係長（宮崎克彦君） おはようございます。観光振興課の宮崎です。

委員お尋ねの使用できる時間と、あと、苦情等の状況についてなんですけども、利用時間については、もう24時間誰でも使えるという状況でございます。

あと、市民からの苦情については、我々のほうにこういうことで困っているというところの苦情は寄せられておりませんというのが今の状

況でございます。

以上でございます。（委員中山諭扶哉君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） 各支所関係の事業で観光振興課ですが、坂本ふるさとまつり事業、今、坂本は復旧・復興のさなかであります。予算がついていますが、今度はかさ上げが始まっています。どこでやるんですか。教えてください。私も考えがつかない。

○観光振興課観光振興係長（宮崎克彦君） 坂本ふるさとまつりの令和7年度の実施場所でございますけれども、まず実施場所につきましては、坂本支所がオープンします12月以降に、坂本支所周辺の広場での実施というのを支所のほうと、あとは実行委員会のほうで検討をされていくということを伺っております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（上村哲三君） 支所はできるけど、周辺の道路、それから橋、その辺りの関係は確認ができてますか。かさ上げ工事は結構かかるよ。道の駅だけでも令和9年度の再開よ。だから、新しくできる坂本支所がね、できても、何でもできるようになりますか。今、一番厳しいときよ。

○委員長（古嶋津義君） 開催場所に道路とかそういう関係になる。（委員上村哲三君「うん、駐車場もないもん」と呼ぶ）

○観光振興課長（甲斐春一君） 観光振興課の甲斐でございます。

今、委員のほうから懸念のほうがお示しありましたけれども、今現在、国のほうともいろいろ情報共有の会議の場を設けさせていただいておりますので、その会議の中でもスケジュール等を確認しながら、また進めていきたいというふうに思います。

○委員（上村哲三君） 国のほうとかが一番難

しいのよ。地元においてよく分かりますよ。大丈夫ですか。部長、どうですか。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 委員の御質問、御懸念のところはもう確かに一番重要なところだと思っております。

実際、坂本支所を中心に実行委員会のほうでふるさとまつりのほうは御計画されますが、当然、今後の工事の計画でしたり、そういったところは調整しながら進めてまいりたいと思います。御心配いただいた点はクリアにできるように取組をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 文化財保護啓発事業についてお聞きします。

日本遺産活用協議会の構成をちょっと教えてほしいです。

○文化振興課長（米崎寿一君） 日本遺産活用協議会でございますけれども、構成員は、市長が会長を務めておりまして、市のほか、経済団体等7団体とオブザーバーが2団体で構成しております。

日本遺産認定ストーリーと関連づけた部分継承と交流人口の拡大によるまちづくりを推進するために、認定されました令和2年の9月に設立をしております。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） ちょっと資料のほうを、この後でも構いませんので請求させていただきたいと思っております。

○委員長（古嶋津義君） 今、中山委員から資料請求がありましたので、資料を請求したいと思っておりますがよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、請求いたしますので、よろしく願いします。

ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 体育施設整備事業、東陽スポーツセンターの電気設備、非常にちょっとかかっておりますので、ちょっと概要だけ説明していただいてもよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長補佐兼管理係長（永山道也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）スポーツ振興課の永山でございます。

委員御質問の件につきましてですが、東陽スポーツセンターは、平成7年に設置されておりまして、来年度で30年を迎えます。施設の老朽化がかなり目立ってきております。

また、今回工事の内容ですが、施設の老朽化、機能の低下により、夏は冷房がなかなか効かない、冬は暖房がなかなか効かないというところで、設備の工事を行うところでございます。

内容につきましては、現存の施設に加えまして、79台の空調機の取付工事を行って機能低下を補うという工事を行います。

以上でございます。（委員中山諭扶哉君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい、大丈夫です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（中山諭扶哉君） 先ほどの舟出浮きなんですけど、今、2名の組合員ということで非常に私が思うには、やっぱこう存続に危機感があるんじゃないかなというふうに思います。もしも、病気になられたりとかした場合にはもう1船だけになって、今の観光客を増やしたいというふうに言われているんですけど、これが本当に増やせるのかという状況もありますし、コロナ後、恐らく観光客が回復してきているんだろうなというふうに思います。三ツ島の整備等

ですね、ハード部分は大幅改善されたというふうに思っていますので、今後、やっぱこれが貴重な観光資源ですから、これがなくならないように、ぜひ、ちょっとそこら辺も考えていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見はございませんか。

○委員（谷口 徹君） 私も観光についてなんですけれども、観光資源としては、歴史的な文化遺産とか、温泉、それと自然の山、川、海とがあります。そういったものを最大限に生かしてから交流人口を増やすとともに、市の経済活性化に頑張っていただければと思います。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（木村博幸君） 先ほど質問しましたクルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業関連ですけど、なかなかクルーズ船が来ましたが、なかなかこう八代にとどまってもらえないみたいなのところもあります。クルーズ船が以前ですね、熊本地震前は多いときで60隻ほど入っておりました。現在は、ある程度県内も落ち着いたところ、それから、コロナも落ち着いたところで、やっと再開、始まりました。くまモンポートもきちんと整備されまして、さあ増えるかなというところなんです。実は30隻ちょい止まりです。まだまだピークの半分というところがございます。

そういった意味合いでは、先ほど質問しましたけど、スクラムチャレンジ事業負担金みたいところで、八代、水俣、上天草ほか、いろんなところとスクラムを組んでいろいろされる。中でも動画をつくってPRされるというところは非常に有効ではあると思います。

八代市も市制20周年を迎えますし、その辺も含めて、きちんとPRできるやつをつくって

いただけるためには、多少この予算が少な過ぎるのかなと、多少思っています。

どういったことをするのか計画の段階かと思いますが、できれば早めにその動画をつくると。観光資源、先ほど、今、谷口委員も言われましたけど、資源はたくさんあります。本当、八代だけでもありますし、県南探すといっぱいありますので、県南には新しくちくワンもできましたし、そういったところを使って観光PRの動画をつくり上げるということまで持っていければ非常にいいのかなと思いますし、もし間に合えばツーリズムEXPOジャパンのほうに出展に間に合うようにと思いますが、ちょっと期間的に無理なところはあるかもしれませんが、今年だけじゃありません。港湾・クルーズ振興課の方々は毎年ポートセールスで頑張っておられます。そういったところに持っていけるような動画をきちんとつくってあげるということであれば、少しこの辺の活性化につながってお客さんも多くなるし、船もひよっとしたら増えてくるのかなと思いますので、今後もよろしくお願ひしておきたいと思います。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で第6款・商工費及び第9款・教育費についてを終了いたします。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時21分 小会）

（午前11時25分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明を願ひます。

○農林水産部長（豊田浩史君） それでは、議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、

当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、総括を述べさせていただきます。着座にて失礼いたします。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産部長（豊田浩史君） まず、本市が掲げます5つの重点戦略のうち、稼げる農林水産業の実現に向け、先進技術の導入や6次産業化を推進するとともに、消費者に選ばれる新たな特産品の開発や販路拡大を支援することによりまして、生産者の所得の向上を目指してまいります。

また、女性や若手農業者を含む担い手の確保育成、ただいま国内唯一のイグサ畳表産地の維持・再振興に向けた取組を進めてまいります。

農業振興費におきましては、新規就農者をはじめ経営課題を抱える農業者への指導・支援を行い、営農支援事業や担い手育成総合支援事業に加えまして、農業生産の省力化や効率化などの課題解決に向けた農業者の自主的な取組や活動をソフト面で支援する次世代農業者活躍支援事業に取り組みます。

また、中山間地域におきましては、中山間地域等直接支払制度事業により、集落単位での営農活動を支援するとともに、地域が抱える課題解決や地域農業の活性化に取り組もうとする団体の初期活動を支援します中山間地域農業活性化スタートアップ支援事業に取り組みます。そして、今後も引き続き持続可能な中山間農業の実現を目指してまいります。

イ業振興につきましては、新たに農業振興課内に設置しますイ業振興室におきまして、担い手不足、専用機械・資材、需要拡大などのイ業の課題解決に生産から流通に至る推進体制を構築し、イ業の関係団体との連携を図りながら、産地の存続に向けた取組を一層強化してまいります。

園芸振興費では、トマト黄化葉巻病対策事業をはじめ、晩白柚生産支援事業や有害鳥獣被害

防止対策などの園芸・果樹振興対策事業や、環境保全型農業推進事業に継続して取り組みます。

その中でもフードバレーやつしろの推進におきましては、アジア圏への輸出促進に向けたニーズ調査、インバウンド向けの商品開発やPR・認知度向上対策、観光農園を目指した農産物の収穫体験の推進などに取り組むため、フードバレー推進課を販路拡大推進係と地域ブランド推進係の2係に再編しまして、農林水産物の高付加価値化や食関連産業の集積と雇用の創出に向けた取組を効率的に推進してまいります。

このほか、物価高騰に伴います農業資材価格の上昇による影響を軽減するため、重点支援地方交付金を活用しまして、収入保険加入緊急支援事業（重点交付金）や畳表経糸価格高騰対策支援事業（重点交付金）、配合飼料価格高騰対策支援事業（重点交付金）を実施し、経営の継続を図ります。

農地費におきましては、農地や農作物にとどまらず、市街地を含めた浸水被害の防止と市民の生命財産を守るため、排水機場維持管理事業の円滑な実施に取り組むとともに、多面的機能支払交付金事業や、市内一円土地改良整備事業、県営土地改良事業負担金事業を推進し、多様な農産物の生産の安定と農業経営の存続に不可欠となる農業生産基盤の適切な維持管理に努めます。

地籍調査費では、先ほど令和6年度一般会計補正予算で説明しましたように、令和7年度に実施予定の大半を令和6年度事業として前倒して3月補正にて計上し、当初予算と合わせて実施してまいります。令和7年度は、八代、東陽、泉、3地区に8.08平方キロメートルの調査を予定しております。

林業振興費では、森林環境譲与税を活用しまして、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るため、森林経営管理事業の一層の推進を図るとともに、林業担い手の確保や林業経営

体の基盤強化、労働環境の改善などを支援する林業担い手対策事業に取り組みます。

水産業費では、令和5年度から産学官連携プロジェクトとして取り組んでおります、アサリ漁業の収益向上と漁獲量の拡大を目指したアサリ漁業V字回復事業を継続して取り組むなど、地域水産業の活性化を推進します。

林道施設災害復旧費では、令和6年9月の豪雨で被災した坂本地区の林道を復旧することとしております。

以上、農林水産部関係分の令和7年度当初予算編成に当たりましての総括といたします。

なお、詳細につきましては、村井農林水産部次長が説明しますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○農林水産部次長（村井幸治君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部、村井でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました農林水産業費及び災害復旧費について御説明いたします。着座にて失礼いたします。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農林水産部次長（村井幸治君） 予算書の13ページをお願いいたします。

歳出の款5・農林水産業費で総額28億7484万4000円を計上し、前年度比1億300万9000円の増となっております。款10・災害復旧費では、8億4848万5000円のうち、農林水産業施設災害復旧費としまして4億6091万円を計上しております。

それでは、歳出予算の主なものについて御説明いたします。ページ少し飛びまして、76ページをお願いいたします。

目3・農業振興費では2億1606万2000円を計上し、前年度比457万7000円の減となっております。説明欄の1行目、い業振

興対策事業では4063万6000円を計上しており、市内在住者等が八代産畳表を使用して張り替えを行う際に、1畳当たり1000円を助成する畳表張り替え促進事業に430万円、また、市有施設の畳表110畳の張り替えに105万円を予定しております。さらに、い業機械再生支援事業では、イグサ・畳表生産者等が使用する専用機械の修繕費の2分の1以内で修繕費が高額なハーベスタ、織機、移植機、乾燥機については上限を20万円、その他の機械については上限10万円を補助するもので、総事業費3000万円を予定しております。また、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会負担金140万1000円などを予定しております。

特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金3105万円を予定しております。

6行目の八代市農地集積対策事業では、1500万円を計上しております。これは、担い手の農地の規模拡大に伴い必要となる機械設備等の導入に対し補助するもので、補助金の交付を受けようとする年度の前々年度の4月1日以降に一定規模の農地を集積したのに対して補助を行うこととし、その補助率は2分の1以内としております。補助額の上限は平野部で1ヘクタール以上、中山間地域で0.2ヘクタール以上の農地集積を行ったものは上限100万円、平野部で0.5ヘクタールから1ヘクタール未満の農地集積を行ったものが上限50万円としております。

特定財源として県からの事務委託費11万円を予定しております。

8行目の中山間地域等直接支払制度事業では2810万6000円を計上しております。これは、農業生産条件が不利な中山間地域において集落や地区単位で農地を維持管理していくための協定を締結し、農業生産活動を行う場合に農地の面積に応じて一定額を交付するものです。

令和7年度においては、二見、坂本、東陽、泉の合計28地区で、農地の適正管理による耕作放棄地の発生防止、景観作物の作付、水路や農道等の維持管理、周辺林地の管理などに取り組み、中山間地域の農地の保全や維持可能な農業生産の実現を図ってまいります。

特定財源としまして、県支出金2108万3000円を予定しております。

次に、4行下のフードバレー流通推進事業では846万1000円を計上しております。これは、国内マーケティングアドバイザーと連携して食関連企業やバイヤー等に対して本市農林水産物や加工品の提案活動を行うほか、市内事業者が行う商談会や展示会等による販路の開拓と拡大支援を図るものです。また、令和7年度から新たな取組として、増加するインバウンド客向けの食のイベント等の実施を予定しております。主な内容としましては、国内マーケティングアドバイザー委託220万円、外国人旅行者等に対する八代産品PR業務委託310万円等となっております。

なお、特定財源としまして、デジタル田園都市国家構想交付金265万円を予定しております。

次のフードバレー輸出促進事業では1369万5000円を計上しております。これは、海外展開に意欲のある市内事業者にセミナーを行い、香港でのフェアの開催やシンガポールでのテスト販売及び見本市出展等の活動を通して、販路の開拓と拡大支援に取り組むものです。主な内容は、海外販路拡大アドバイザー委託197万8000円、新市場輸出実証事業業務委託549万7000円、熊本県やっしる晩白柚ブランド推進協議会負担金121万6000円、また新たな取組として、海外販路開拓セミナー委託料40万円、さらに八代市産品販路拡大補助金225万円などを予定しております。

特定財源としまして、デジタル田園都市国家

構想交付金599万9000円を予定しております。

次のフードバレー6次産業化等推進事業671万1000円は、6次産業化や農商工連携による新商品開発の支援及び地域内特産物の高付加価値化への支援などに取り組むものです。内容としましては、熊本県南フードバレー推進協議会負担金434万1000円、トマトフェスタ開催補助金40万円など、また新規事業として新商品開発・販路拡大に係るセミナー業務委託40万円及び商品開発補助金150万円を予定しております。

特定財源としまして、デジタル田園都市国家構想交付金98万5000円を予定しております。

次の収穫体験事業は150万円を計上しており、地域で生産される豊かな農林水産物を観光素材として捉え、収穫体験等を通して交流人口を増やし、地域ににぎわいをもたらすとともに市内農林水産業者の活発な事業展開を図るものです。内容としましては、収穫体験セミナー事業委託100万円、収穫体験事業導入補助金50万円となっており、特定財源として、熊本地震復興基金繰入金75万円及びふるさとやっしる元気づくり応援基金繰入金75万円を予定しております。

次の行の八代産品表認知向上・需要拡大推進事業1400万円は、国産品のシェア拡大を目的に、産関連事業者らと官民連携で設置した八代産品表認知向上・需要拡大推進協議会において実施する八代産品表の認知向上と需要拡大のための事業費の一部を負担するものです。

特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金774万7000円、企業版ふるさと納税寄附金300万円を予定しております。

3行下の山村活性化支援対策事業1478万5000円は、山村地域において景観、伝統と

いった地域資源を活用し、農林水産業を核とした所得・雇用の増大に向けた取組や持続可能な組織体制整備を推進する団体に対して、国からの交付金が支給されるまでのつなぎ資金を措置するもので、令和6年度から事業を開始している3団体を予定しております。

特定財源として全額、貸付金元利収入を予定しております。

最下行の中山間地域農業活性化スタートアップ支援事業30万円は、令和7年度からの新規事業になりますが、中山間地において担い手の育成・確保や農産物の高付加価値化、農産物を活用した商品開発、販路拡大の取組等を実施する団体へ10万円を上限に補助するもので、令和7年度は3事業者を予定しております。

77ページをお願いいたします。

1行目の次世代農業者活躍支援事業48万5000円も前事業と同じく令和7年度からの新規事業であります。新しい技術やサービスの導入による経営改善等に取り組む農業者の活躍を支援するもので、ネットワーク形成交流会の開催経費8万5000円や、2分の1以内10万円を上限とした農業者全国大会等参加及び先進技術研修支援補助金40万円を予定しております。

次の収入保険加入緊急支援事業（重点交付金）463万円は、物価高騰が続く中、農業者の経営努力では避けられない収入減少に対応するため、農業経営収入保険に新規加入した経営者に対して、保険料の積立部分を除く額の2分の1以内を補助するものです。

なお、特定財源として全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を予定しております。

次の畳表経糸価格高騰対策支援事業（重点交付金）3586万8000円は、上段と同じく重点交付金を活用した事業となります。資材価格高騰の影響により畳表の生産経費に占める割合の大きい経糸の価格上昇分の2分の1以内

の購入支援を行うことにより、農業経営の安定、継続を図るものでございます。

特定財源として全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を予定しております。

目4・園芸振興費では925万2000円を計上し、前年度比51万7000円の減となっております。右側説明欄の園芸・果樹振興対策事業400万6000円は、まず、トマト黄化葉巻病対策事業として225万円を計上しております。これは、トマト黄化葉巻病の蔓延防止に向けて令和4年度から実施しており、地域で取り組む除草作業等に要する経費として1地区当たり3万円を補助するものです。このほか、晩白柚の生産維持拡大を図るために、新植及び改植に係る苗木購入や品質向上のための傷や日焼けの防止素材の購入補助として、晩白柚生産支援事業20万円を予定しております。また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、防護柵設置等に係る費用の一部に対して、有害鳥獣防護柵設置事業補助金60万円を予定しております。

特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金245万予定しております。

目7・畜産業費では2447万6000円を計上し、前年度比2444万6000円の増となっております。説明欄の配合飼料価格高騰対策支援事業（重点交付金）2443万7000円は、配合飼料の価格が上昇し、現在も高止まりが続いており、畜産者の経営が圧迫されている状況であるため、購入に係る価格上昇分の一部として配合飼料1トン当たり3500円以内を補助するものでございます。

特定財源として全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を予定しております。

下段の目8・農地費では12億8387万2000円を計上し、前年度比727万円の増となっております。4行目の排水機場維持管理事業8799万5000円は、市が管理する15

の排水機場の重油代、電気料、修繕料及び運転業務委託料など、維持管理に係る経費でございます。

次の土地改良施設維持管理適正化事業2608万5000円は、老朽化した排水機場等の農業水利施設の機能を維持し長寿命化を図るためのもので、大規模修繕等の経費を平準化するために、事業費の30%を熊本県土地改良事業団体連合会に5年間で拋出し、整備補修するものでございます。令和7年度は、八代南部排水機場の2号エンジンのオーバーホールを行う予定でございます。

なお、特定財源として、土地改良施設維持管理適正化事業交付金2110万円を予定しております。

78ページをお願いします。

2行目の非補助土地改良融資事業6000万円は、国・県の補助対象とならない排水路や農道等の基盤整備を資金の融資を受けて行うもので、かんがい排水路改修などに係る工事請負費でございます。令和7年度は、古麓町農道改良工事ほか4件、施工延長728メートルを予定しております。

特定財源としまして、全額事業分担金としております。

次の県営土地改良事業負担金事業5092万円は、県営で実施する土地改良事業に伴う負担割合基準に基づく市の負担金となっております。内訳としまして、単県農業農村整備調査計画負担金2地区200万円、海岸保全事業2地区428万円、経営体育成基盤整備事業2地区1900万円、かんがい排水事業2地区2564万円となっております。

なお、別途本事業は、国の1次補正による前倒しにて8113万円を先ほど3月補正にて御審議いただいたところでございます。

特定財源としまして、市債4390万円を予定しております。

3行下の多面的機能支払交付金事業3億735万2000円は、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者だけでなく、地域住民や自治会などが参加する活動組織で実施する農業施設の適切な維持管理活動に対して、国・県・市で支援するもので、令和7年度は24組織、うち広域2組織での活動を予定しております。

特定財源として県支出金2億3079万2000円を予定しております。

さらに3行下の水利施設管理強化事業3879万7000円は、土地改良区が管理する農業用水利施設の維持管理のうち、本来地域が負担すべき多面的機能に係る分、及び管理の高度化分等について、国・県・市による支援を行い、土地改良区の管理体制の強化を図るものでございます。

特定財源として県支出金2715万2000円を予定しております。

次の市内一円土地改良整備事業1億7664万円は、各校区から出される地域要望を基に、市内の排水路改修工事、農道等の改良工事、排水路や農道の維持修繕、生コン等原材料支給などを行うものでございます。令和7年度は、農道及び排水路等修繕や、西片町排水路測量設計業務委託ほか7件、延長832メートル、植柳下町排水路改修工事ほか12件、延長944メートル、貝洲地区道路改良工事ほか1件、延長200メートル、二見洲口町農道舗装工事ほか4件、延長571メートル等が主なものとなります。また、各土地改良区が実施する団体営事業に対する市負担分として871万円を補助する予定です。

特定財源としまして、市債5390万円、寄附金30万円を予定しております。

次の農業水路等長寿命化・防災減災事業8660万円は、農業生産の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策や防災減災対策を推進するも

ので、上野町地区排水路測量設計業務委託ほか1件、延長1300メートル、川田町東地区排水路改修工事2件、延長714メートルを予定しております。

なお、特定財源としまして、県支出金5542万4000円及び市債1630万円を予定しております。

中段の目9・水田営農活性化対策推進事業費では1873万8000円を計上し、前年度比76万1000円の増となっております。説明欄の経営所得安定対策等推進事業1517万5000円は、水田を活用して、麦、大豆、飼料用米などの作物を生産する農業者に交付する水田活用の直接支払交付金や畑作物の直接支払交付金、収入減少影響緩和交付金など、経営所得安定対策等の実務を行う八代市農業再生協議会への推進事務補助金でございます。

なお、特定財源としまして、全額、県支出金を予定しております。

続きまして、目10・地域農政特別対策事業推進費で320万3000円を計上し、前年度比2万8000円の減となっております。説明欄の担い手育成総合支援事業280万円は、認定農業者の育成・確保や農業経営の法人化などを推進する八代市担い手育成総合支援協議会に対する事業補助255万円をはじめ、八代農業塾の実施に係る担い手育成研修事業補助金25万円を予定しております。

特定財源としまして、県支出金170万円及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金25万円を予定しております。

79ページをお願いします。

目12・地籍調査費で2億2023万4000円を計上し、前年度比6291万9000円の増となっております。説明欄の地籍調査事業9520万3000円は、国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査であり、1筆ごとの土地の所有者、地番及び地目を調査し、高い精

度での復元可能な測量により、境界及び面積を確定し、土地の取引の円滑化、土地資産保全、公共事業の効率化等に寄与するものです。八代市全体の進捗率としては、令和5年度末で65.14%となっており、今後も計画的、継続的に実施し、早期完了を目指します。

令和7年度では、横手町の一部、横手本町、興国町の全部、東陽町南の一部、泉町柿迫の一部、5.39平方キロメートルの新規調査に取り組む予定です。また、横手新町の全部、横手町の一部、井上町の一部、東陽町南の一部、泉町柿迫の一部2.69平方キロメートルについても継続して調査を進めてまいります。

特定財源としまして、県支出金5411万6000円を予定しております。

なお、本事業は、国の1次補正の前倒しにて別途7234万円を先ほど3月補正にて御審議いただきましたが、令和7年度に併せて実施するものでございます。

80ページをお願いいたします。

項2・林業費、目2・林業振興費で2億1863万4000円を計上し、前年度比1949万7000円の増となっております。説明欄の2行目、森林経営管理事業4922万2000円は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を行うため、森林環境譲与税を活用して森林所有者への今後の経営管理に関する意向調査をはじめ、間伐や人材育成、担い手の確保、鹿被害対策や林道・作業道の維持管理など、林業が抱える課題解決に取り組むものです。内容は、森林所有者の意向調査、森林の現況調査委託1980万円、民有林間伐等委託料433万円、森林作業道等の維持修繕費500万円、鹿の防護柵修繕委託料170万円、作業道開設や補修などの森林作業道等基盤整備事業補助金1500万円などが主なものでございます。また、新規の事業として、やつしろの山づくり推進協議会へ、低花粉の苗穂採取支援や採穂園土地貸借

支援を行う低花粉苗木生産推進事業補助金130万円を予定しております。

特定財源として森林環境譲与税基金繰入金15万8000円を予定しております。

2行下の有害鳥獣被害対策事業5643万9000円は、深刻化する農林産物の被害防止を図るため、八代市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施するものです。内容は、有害鳥獣対策実施隊員の活動に対する報酬283万9000円、実施隊へ有害鳥獣捕獲を委託する鳥獣被害対策実施隊緊急捕獲事業委託料360万4000円、鹿捕獲に要する経費として1頭当たり1万2000円をはじめ、イノシシ、アナグマなどの対象鳥獣ごとの捕獲計画数に応じた補助金4699万5000円。また、近年、カモなどの鳥類による農作物被害が多発していることから、鳥類捕獲活動助成金90万円、やつしろの山づくり推進協議会へ鹿の捕獲に係る経費の支援として、シカ被害対策事業補助金116万5000円などを予定しております。

特定財源としまして、県支出金3529万6000円などを予定しております。

2行下の森林整備事業8315万4000円は、森林の有する公益的機能を発揮させるための作業道の維持管理や森林の下草刈り、間伐など、森林環境譲与税を活用して森林環境保全整備を行うために要する経費です。主な内容は、作業路等修繕費として360万円、林道・作業道の舗装用生コン等の原材料費として251万5000円、森林組合、林業公社等へ森林整備を推進するための造林事業の経費の一部を支援する森林環境保全整備事業補助金等に7113万5000円、また、新規事業で大型ドローンを活用した苗木運搬業務等に対する造林支援事業補助金496万円などがございます。

特定財源として森林環境譲与税基金繰入金4667万9000円を予定しております。

次の林業担い手対策事業1391万5000円は、令和7年度から導入する新規の事業で、高齢化、担い手不足が深刻な問題となっている再造林、育成を担う林業労働者の確保を推進するため、林業事業体の経営基盤の強化、労働環境の改善を図るものです。内容としましては、林業新規就業者支援事業として388万円を計上しており、就業者1人当たり最大で就業支援金月10万円、定住支援金50万円、住宅支援金月2万円を支給するものです。また、担い手支援事業として、やつしろ山づくり推進協議会が実施する防護服購入支援、ドローン講習会費支援、林業PR、木育に対する費用に485万5000円の補助や、さらに林業安全対策事業として、同じくやつしろ山づくり推進協議会が行うジオチャットシステム構築等に対して518万円の補助を予定しております。

特定財源として森林環境譲与税基金繰入金388万円を予定しております。

目3・林道維持費では6361万円を計上し、前年度比429万2000円の減となっております。説明欄の市内一円林道維持事業は、八代市が管理する林道69路線、約266キロメートルについて、路面、排水施設等の適正な維持管理を行い、森林の手入れや木材搬出のための林道関係車両の安全を図るものでございます。主な内容は、森林環境譲与税活用分も含め、林道の修繕費3460万円、除草作業委託費780万6000円、工事請負費1830万円などがございます。

特定財源としまして、林道使用料3万7000円を予定しております。

81ページにまたがりませんが、下段の目4・林道新設改良費では1億2260万6000円を計上し、前年度比1649万7000円の増となっております。説明欄の市内一円林道新設改良事業1733万2000円は、森林の適切な整備保全と林業の生産性向上を図るために、

必要な林道開設や改良及び舗装事業等を行うものであり、坂本町の林道木々子走水線ほか1路線の舗装工事1400万円、幹線林道菊池人吉線の整備に係る賦課金及び受益者組合助成金233万2000円などがございます。

特定財源としまして、市債1400万円を予定しております。

次の道整備交付金事業8347万9000円は、やつしろ・いつき豊かな地域資源を活かした個性きらめく地域再生計画に基づき、林道の改良・舗装事業を行うもので、林道深水線ほか3路線の改良・舗装工事及び測量設計業務に要する経費などがございます。

特定財源としまして、県支出金3871万円、市債4030万を予定しております。

下表の項3・水産業費、目2・水産業振興費では6422万9000円を計上し、前年度1151万6000円の増となっております。主な事業としまして、5行目の栽培漁業振興事業1400万1000円は、つくり育てる栽培漁業を推進するため、稚魚及び稚エビなどの計画的な放流を行い、水産資源の回復・増大を図るものがございます。主な内容としましては、ヒラメ、ウナギ、タイワンガザミ、カサゴ等の種苗放流委託料423万3000円、アサリ母貝場造成委託料146万5000円、五家荘やまめ中間育成施設取水設備新設に係る工事請負費250万1000円、県栽培漁業地域展開協議会共同放流事業負担金357万7000円、内水面種苗放流事業補助金222万5000円などです。

特定財源として市債250万円を予定しております。

最下行1つ上のアサリ漁業V字回復事業1858万5000円は、令和5年度から7年度までの3か年事業で八代の儲かるアサリ漁業のV字回復に向けて、漁業関係者をはじめ、学術研究機関、民間企業など、産学官連携プロジェクト

ト八代うまかアサリ研究会が実施するアサリ漁業の収益向上及び漁獲量の拡大を図るための取組に対する負担金です。令和7年度は最終年度で、アサリ漁業のV字回復に向け、さらなる実証事業や効果検証を行い、漁獲量の拡大や収益を向上させ、漁業者による自走化を図るための取組を行います。

特定財源として、デジタル田園都市国家構想交付金929万2000円を予定しております。

少しページが飛びまして、107ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・林道施設災害復旧費で4億6091万円を計上しております。このうち当委員会関係分は、説明欄1行目の林道施設災害復旧事業4381万2000円で、内容は、令和6年9月の豪雨により被災した坂本町の林道山口小川内線48メートルの災害復旧工事に要する経費です。

特定財源としまして、県支出金2190万6000円と市債1750万円を予定しております。

以上で、議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました農業水産業費及び災害復旧費の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） ここで、午前中の審査の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。午後1時から再開いたします。

（午後0時04分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（古嶋津義君） 休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開します。

それでは、午前中に説明がありました第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（木村博幸君） 農林水産事業費の目3

・農業振興費のところ、フードバレー輸出促進事業とあります。その中で、台湾と香港に続いて、昨年度から、シンガポールのほうにテストマーケティングということが、来年度、また引き続きやられると、販売及びPRに取り組むということですが、シンガポールでの反響はよかったのでしょうか。どんな状況だったのでしょうか。お願いいたします。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） フードバレー推進課、松永でございます。よろしくお願います。

令和6年度から実施していますアジア圏への輸出促進事業の1つとして、シンガポールのほうでテストマーケティングを行いました。現地の百貨店でテストマーケティングの試食、販売、ニーズ調査を行ったところですね、そこでもいろいろな課題が浮かび上がってきましたので、そこを整理して、また、令和7年度も取り組んでいきたいと思っております。具体的に言いますと、塩味が多過ぎるとか、砂糖不使用のほうか——蜂蜜がいいとか、そういったところで改良の余地があるかなという結果が出ております。

以上です。

○委員（木村博幸君） 続けて質問です。

事業者が行う、その取り扱うフードバレーの商品で、シンガポールは香港とか台湾に比べて変えて持って行かれたのでしょうか。品目——フードバレーで持って行かれた、シンガポールのほうですけど、同じやつですか。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 両方とも公募型プロポーザルで事業者さんを公募して行ったんですけども、どちらも重複するところもあるんですけども、香港は主に晩白柚でございます。それと、その加工品でございます。それ以外、シンガポールにつきましては、七、八社、相当な数持って行ったんですけども、当然、シンガポールのほうにも晩白柚の加工品は持って行ってあります。

以上でございます。

○委員（木村博幸君） ありがとうございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 76ページのい業振興対策事業についてです。ハーベスタが135戸で、ハーベスタ以外の専用機械が30戸ということで予算が計上されてますが、この個数を割り出したのは意向調査をされてからのことでしょうか。

○農業振興課長（稲田忠征君） こんにちは。農業振興課の稲田でございます。

委員御質問の意向調査をしてからの数字かどうかということですが、こちらは意向調査を行わないところでの数字ということになっております。

以上でございます。

○委員（谷口 徹君） 意向調査をされてないということでした。

数値の根拠はどのようにして出されたのか、教えていただけますか。

○農業振興課長（稲田忠征君） 積算の根拠ですけれども、前年度の実績、そういったものを基に数字のほうを出させていただいております。

以上でございます。（委員谷口徹君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 引き続き、同じ部分なんですけど、ハーベスタがもう生産中止で部品も少なくなっていく中ですね、今後の支援する意向としては、どういうことを考えられてますでしょうか。

○農業振興課長（稲田忠征君） 今後の支援についてでございますが、令和7年度より農業振興課内にい業振興室、こちらのほうを設置させていただくことになっております。その中で、イ業全体の問題点、課題をですね、今年度、担い手、専用機械関係、資材関係、需要拡大関係、

この4つがイ業振興のための重要な課題であるというふうに結論を出しております。その中で専用機械、こちらのほうも含めて令和7年度、重点的に検討をしてまいりたいと。こういった支援が必要かということをごすね、していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 今度はフードバレー流通推進事業についてです。新規の取組で、外国人旅行者等に対する八代産品PR業務委託というのがありますけれども、これはどこでどのような業務なのか。そして、PRだけにとどまるのか、販売までは至らないのかを教えてくださいたいと思います。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） インバウンド需要への対応強化といたしまして、本市ならではの地域資源を活用しました食の魅力の発信に加えまして、既存商品のブラッシュアップや新商品のマーケティングを支援したいと思っております。具体的には、旅行者等に対し、八代地域ならではの食を回遊するプランを提案したいと思っております。

それと、地理的表示、GI産品の魅力発信を行いたいと思っております。

それと、インバウンド向け旅行商品等へのごすね、八代産品等の提案を行いたいと思っております。

最後にクルーズ船のシェフまたは代理店を招聘して八代産品を紹介して商談会等を行いたいと思っております。

それと、販売をブースを設けてしたいと思っております。

以上でございます。（委員谷口徹君「ありがとうございました。了解しました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） 収穫体験事業、これは、国内のお客さんだけを対象としているのか、そ

れともクルーズ船客も視野に入れておられるのか。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 国内のみならず、海外のインバウンド客も視野に入れて収穫体験等の農林水産業体験等を行っていきたくと思っております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（谷口 徹君） 今度は畳表経糸価格高騰対策支援事業（重点交付金）についてです。価格が上昇しているということですが、どの程度の上昇、上がり幅なのか教えていただけますか。

○農業振興課長（稲田忠征君） 経糸のほうにはそれぞれ種類があるかと思うんですけども、令和3年11月と、最終で最近が価格が上がりましたのが令和6年7月になりますけども、その差が、平均しますと大体3.2%の上昇率ということになっております。

以上でございます。

○委員（谷口 徹君） 価格が上昇している理由がお分かりならば教えてください。

○農業振興課長（稲田忠征君） 理由ですけども、経糸の製造に原料、こちらのほう、海外のものを使っているものが多くございます。要するにそういった輸入に係るコスト、そういったものが増加しているということが1つの要因ということで伺っております。

あと、すいません、先ほどお答えしました上昇率13.2%と言いましたけど、3.2%上昇しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員（谷口 徹君） 経糸を販売してる業者はどれくらいあるのでしょうか。

○農業振興課長（稲田忠征君） 委員御質問の経糸の販売事業者になりますけども、八代市内が7社、あと、氷川町のほうに1社、合計8社

ございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかありませんか。

○委員（木村博幸君） 農林水産費の目8・農地費の御説明があった中で土地改良施設維持管理適正化事業、この中の八代南部排水機場2号エンジンの分解整備とあります。これを整備に至る概要、原因とかあれば御説明いただきたいと思えます。

○農地整備課長（蓑星博之君） 農地整備課、蓑星です。どうぞよろしくお願ひします。

御質問の八代南部排水機場の第2号エンジンのオーバーホールなんですけど、これはこの排水機場が平成3年に造成されて三十数年たっておりますが、10年とか15年スパンで整備をしていくような方針でございまして、来年度は、この2号機のオーバーホールを予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにございせんか。

○委員（木村博幸君） 整備予定であるということでもよろしいんですか。（農地整備課長蓑星博之君「はい」と呼ぶ）はい、分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） 有害鳥獣防護柵設置事業費補助金というのがありますよね。これ、昨年の実績と、それから、予定額は少ないみたいだけど、本当は私が地元で聞いてるだけでもね、いろいろあります。複合した苦情があるものだから、ちょっとお尋ねしているんですけど、教えてください。

○農業振興課長（稲田忠征君） こちらの有害鳥獣防護柵設置事業費補助金になりますけども、防護柵ですね、あと、防虫ネット、そういった施設関連の資材を含むんですけども、こちらのほうの購入に係る経費と設置関連資材を含めということになっています。農地または畜舎1か

所につき2分の1以内の補助で2万円を補助するものになっております。

令和5年度の実績につきましては、15件の申請がありまして、20か所の圃場、こちらのほうに設置をされております。決算額としましては33万4500円ということになっております。

令和6年度につきまして、まだ実施途中ですけども、今のところ15件の申請があつております。18か所——、今の執行しております金額になりますと30万円程度ということになっております。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員（上村哲三君） これ、何で言ったかというとな、やっぱり米をつくる田んぼは、電柵をしてやっても鹿の被害もあるんですね。同時に、そして、米が収穫というときには、イノシシなんですよ。全部きれいに米を食ってしまった、その後にもた鹿が入ってくる。簡単な防護柵だけではね、恐らくみんなの言われるのには、できないというふうにな毎年言われるんですね。だから、その間に有害鳥獣対策実施隊が入ってくれと言われるけど、実際はわながあつたりするものだからなかなか入れない。もう少し何かほかの地域でも、いろいろな算段があつたら勉強してもらって、もうちょっと優良なね、防護柵を開発してほしいなというふうな思ふんですがどうですか。よその話は聞いたことないですか。

○農業振興課長（稲田忠征君） ただいま水稻——お米のお話がございましたけども、米のほうに設置されてる防護柵は大体、電気柵を設置されております。一番申請件数でもですね、令和5年、6年ともに水稻に係る電気柵の申請が多いような状況でございます。

鳥獣被害につきましては、我々もちょっとこれといった、これが優良という方策というのをですね、今、考えあぐねているような状況です。

こういった対策をしてもまた次から来ると、慣れてしまって、という状況がございますので、今、市のほうでもですね、協議会ございますけれども、そちらのほうでも実証実験、今、ほぼほぼ露地野菜関係の実証実験を行ってるんですけども、そういった感じですので、今後、私どもやはり農家さん、生産者の方々の所得減につながるような状況ではいけませんので、他の自治体の状況ですね、あとまた優良な方策等があるかどうかというのは勉強させていただきたいということを考えております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 林業担い手対策事業について、林業のほうもですね、担い手不足ということで、担い手の確保並びに労働環境の改善というところで力を入れていただきたいというふうに思うんですけども、ちょっと勉強不足ですみません。林業安全対策事業の中のGeoChatシステムというんですかね、これは通信系統のお話だと思んですけども、これを利用するに当たって、個数ですかね、予算の内訳と、こういった体制で利用されていくのかというのをちょっとお聞かせいただければと思います。

○水産林務課長（前田浩信君） こんにちは。水産林務課の前田でございます。よろしく願いいたします。

ただいま委員さんのほうからGeoChatシステムの大まかな概要とかという話でしたけれども、こちらのほうは主に山間部で携帯電話が通じないところ、そここのところにこのGeoChatシステム、通話はできないんですけども、テキストデータ関係でやり取りするような整備をしております。こちらのほうが、親機が2機、それと、令和6年度までに中継機を合計8機導入しております。現在のところ、泉地区と、あと東陽地区のほうはですね、一応こち

らで全部カバーしております。

今後、令和7年度予算で中継機を3機予定しております。そのうちの2機は坂本地区、あと1機のほうは、二見地区のほうに設置して、市内全部、携帯電話の通じないところは、一応そちらのほうでカバーをいたしまして、いろんな安全対策とかそういうふうな感じで対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 下水汚泥肥料実証試験事業についてですけれども、事業化の可能性というか、実証実験、試験を続けてこられて、どの程度の今進捗状況なのかをお聞きしたいと思います。

○農業振興課長（稲田忠征君） 委員お尋ねの下水汚泥肥料実証実験の進捗状況でございますが、今ですね、こちらのほう、令和5年10月に八代市循環型肥料推進協議会というのを立ち上げまして、委員としましては、JAさんと民間企業さん、私ども農業振興課で協議会を設立しております。

その中で、事業の1つとしまして、肥料の試作を令和5年度に行ったところでございます。こちらのほうは、量としましては約20トンほど作成、試作をつくっております。その使用した汚泥の量が20トンで、できました肥料の量が約5トン作成しております。

その中で成分を見たりとか、あと、試作品のほうを使いまして栽培の実証試験、こちら、ブロッコリー等を2箇所させていただいております。

この令和5年度の実証実験に関しましては、作付の状況があまりよろしくなく、結果として、まともといいますか、ちゃんとした数字が取れなかったところでございます。

その後、令和6年度につきましては、お米とWCSこちらのほうで実証試験を行っておりま

す。その結果がつい最近届きましたけども、お米のほうに関しては、慣行栽培地区と全く遜色はなく、逆に量が取れてる部分もあると。WCSに関しては何ら問題なく、ちょっと量のほうがですね、すぐロールにまとめてしまうんもんですからちょっと正確な量というのは計れてないんですけども、こちらのほうも別段問題なく作付ができたという報告を受けております。

今後ですけども、令和7年度、もう一度実証試験を行っていきたくて考えております。野菜、ブロッコリーと米のほうでさせていただき、それで数字を出して、今後どのような活用できるのかというのを検討したいというふうに考えております。

以上でございます。（委員谷口徹君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（木村博幸君） 農林水産事業費の水産業費ですね。目2・水産業振興費の中の説明がありました中で、栽培漁業振興事業の中の新規で五家荘やまめ中間育成施設取水設備新設とありますが、これを行うことになったその理由と、この事業の概要をお願いいたします。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、前田でございます。よろしくをお願いいたします。

ただいま副委員長のほうから、ヤマメの中間施設のこちら、水道の引込みというようなことでございますが、こちらのヤマメの中間施設に関しましては、現在、この中間施設の上流に位置する川から一応水を取水してるような状況です。

ただ、洪水時、特に近年では洪水が結構起きておりますので、その都度川のほうの水が、取水が濁ったりしてから、ヤマメの育成にかなり支障を与えてるような状況でございます。

そういうことから、今度は洪水とか、自然環境のほうの影響を受けないように、今度は山間

部のほうに簡単な取水施設を作って、それからこの中間育成施設まで水道を新たに引いてから、そういうふうな状況になったときでも、安定的に水が取れるような施設を、令和7年度に予算計上しております。

以上でございます。（委員木村博幸君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（谷口 徹君） 今度は、八代産畳表認知向上・需要拡大事業についてですけども、もう年度末が間もなくですので、令和6年度の実績が分かれば教えていただきたいのと、令和7年度に計上している予算に鑑みて、事業計画がどのように考えてられるかをお聞きしたいと思います。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） フードバレー推進課、松永です。

令和6年度の実績といたしましては、畳の中に振動スピーカーを内蔵いたしました畳スピーカーを令和6年7月4日から一般発売し、プレス向け体験会や消費者向け体験会などを実施しております。市役所のほうでも令和6年9月から畳スピーカーを1階に展示しまして、来庁者が自由に体験できるようにしております。

このほか、異業種とコラボしましたイベントを令和7年3月25日に東京都で開催を、今月末ですけども、予定をしているところでございます。

この畳スピーカーを呼び水に、八代産畳表につきまして、NHKワールドや全国ネットのテレビ番組、雑誌などでも取り上げられたところでございます。

今年度は、広告換算額に直しますと、令和6年12月現在で約7000万円になっております。

つい最近でも、「ナニコレ珍百景」という全国的なテレビにも出たところでございます。

それと、夏に福岡のほうで博多大丸が熊本県とコラボいたしましたして熊本を紹介したイベントがあったんですけど、そのときも畳スピーカーの体験会を行ったところでございます。

それと、令和7年度の方向性でございますけれども、具体的には協議会の総会で決めることになっておりますが、今、事務局の案といたしましてはですね、今考えているところは、日本の伝統文化とのコラボレーション等を行い、現在の畳スピーカーを使いまして情報発信等をできればなと思っております。具体的には百人一首の大会ですとか、柔道大会とか、アミューズメント施設やホテル、旅館等にちょっとアプローチをかけていければなというふうに考えております。これはまだ事務局案でございますので、正式には総会で決定してから決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 振動する畳のお話が出ましたが、T T M - V 2 0 というんですかね。これ、販売開始をもう今年度されたということなんですけど、どれぐらい売れているか分かりますでしょうか。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 最新の状況はちょっとまだ把握できてないんですが、令和6年12月末現在では7枚、販売実績がございまして、問合せ中が十数件あるというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 同じところなんですけど、企業版ふるさと納税を使われているということなんですけど、これで直接的なですね、ふるさと納税が、関係性ですけど、これはもう適切であるという考えでよろしいですかね。というのが……、まあいいです。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 企業

版ふるさと納税につきましては、内閣府のほうに当初始まる企業版ふるさと納税のときに確認をいたしておりまして、問題ないことを確認しております。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） 直接的な関係があるところで利害関係があるということになってくるとちょっとまずいかなというふうに思ったものですから、確認ですが、それは問題ないということではよろしいですかね。

○フードバレー推進課長（松永貴志君） 先ほどの繰り返しになりますけども、そこは国のほうに確認をして問題ないというところを確認しております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 続きまして、アサリ漁業V字回復事業なんですけど、前年のですね、状況をちょっと教えていただきたいと思えます。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、前田でございます。

今、質問内容については、令和5年度の内容ですかね。（委員中山諭扶哉君「はい」と呼ぶ）

令和5年度につきましては、主に市場調査、リサーチ関係のほうを行っております。この中で、国内の有名産地での調査とかそういうふうなやつをしております。その中で行きましたのが、地元と、それから、愛知県の渥美漁港の——アサリの有名なところですね。それから、垂下式養殖で有名な長崎の小長井地区のほうに行っております。あと、一部でございますが、これ、金剛地区付近のほうで、アサリの漁業体験等を行っております。こちらのほうの調査を行った結果、その辺りの課題等見えてきましたので、その課題といたしましては、まず、八代産アサリの強みが現在のところあまりやっぱりアピールできていないというところ、それから、アサリの生産過程における様々なコストの問題、

そして、実際、主要取引先での取引額が低価格ということで、実際、作業に見合っていないところ、そして一番の課題となっていたのが地元での産地認識が低い、それと、地元で八代産アサリが購入できる店舗が少ないということだったので、一応これを令和6年度、7年度の事業のほうに向けて課題解決に向けて、また新たな実証試験を行っていききたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○委員（中山諭扶哉君） 今の販売とかそういうところに聞こえたんですけど、一番の目的は漁獲量の拡大を図るところなんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○水産林務課長（前田浩信君） 漁獲量拡大の件でございますが、私どもも新たに、今現在、被覆網で実際アサリを守っているわけなんですけれども、それ以外のところで新たな漁獲量拡大について結びつけるかどうかをちょっと調査いたしましたけれども、結果としては、一番この被覆網というのが全国的に一番取り入れられていて確実な方法ということで、現在、この被覆網の拡大に向けて、一応漁師の皆さんと協議を行っているところでございます。

実際この漁獲量拡大に向けて、様々な漁師の方から、この網の特性とかそういうふうなデータもいただいておりますので、これを今後生かしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） もう1点。八代うまかアサリ研究会負担金というのが1800万円ぐらいあるんですけど、一応この中に今、明細として出ているのが500万円分ぐらいしか出てないんですね。残りちょっと大きなやつがあれば教えてほしいんですけど。500万円でした。すみません、申し訳ない。5000万円じゃなく500万円でした。（委員上村哲三君

「桁の違うとったな」と呼ぶ）そうです、すみません。（水産林務課長前田浩信君「500万円ですか。すみません、どの部分でございますでしょうか」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） もう一度。

○委員（中山諭扶哉君） 八代うまかアサリ研究会負担金が1800万円ぐらいありますが、この中で、明細が出されているのが500万円分ぐらいしか出されてませんので、そこを教えてくださいということですか。

○水産林務課長（前田浩信君） 失礼いたしました。水産林務課の前田です。

今のほかの500万円以外の部分につきましては、実際、今年度垂下試験を行っているわけなんですけれども、さらにそれを進めまして、実際資材の種類であったりとか、密度、水深の方法の違いによる検証を行いたいというふうに考えております。

それから、新たな取組といたしまして、アサリ漁場を生かした観光漁業の実証試験、そして、漁獲作業の省力化試験、そして、今度は新たな被覆網の付着物の対策実証試験を一応考えております。

一応こちらのほう、金額を明記してございませんのが、一応こちらはプロポーザルを一応予定しておりますので、あまりこの辺りを詳しく書くと、業者からの提案事項にちょっとですね、狭めるというふうな考え方もございましたので、その辺りはちょっと省かせていただいております。

以上です。（委員中山諭扶哉君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにございませんか。

○委員（谷口 徹君） 森林経営管理事業ですけれども、森林所有者の意向調査をされるということで1980万円、所有者は市全体で何人いらっしゃるのか、そして、意向調査が終わる

のはいつ頃なのかをお聞きしたいと思います。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課の前田でございます。

ただいま谷口委員のほうから、意向調査の面積、所有者ということでございますけれども、実際その所有者については、現在把握しておりません。

対象面積というのが今のところ私たちのほうで見積もってますのが約2万3000ヘクタール。現在の進捗率が約20%にしかになっておりませんので、今後約20年近くは意向調査のほうにかかるというふうに私たちは見込んでおります。

以上です。（委員谷口徹君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） 園芸・果樹振興対策事業とかでトマト黄化葉巻病対策とか晩白柚の老木をちょっと若木に変える事業とかあるんですけども、トマトはそこそこ面積はあまり変わらずに、ちょっと微増ぐらいで推移してるんですが、晩白柚が何かちょっと減りつつあるというような、ちょっと思いもあって、だから販売できるきちんとした何か市場に出てくる晩白柚の栽培面積というのはどんなですか。ここ何年かとか分かりますか。分からんなら後でよかつばってん。

○農業振興課長（稲田忠征君） 晩白柚のここ数年の収穫量と、あと生産額、収穫量でよろしいですか。（委員村川清則君「面積とか分かれば」と呼ぶ）

作付面積と収穫量のほうをお答えさせていただきます。

数字が令和4年分までしかないんですけども、遡りまして令和2年からお伝えしますと、作付面積が51ヘクタール、収穫量が590トン、令和3年度が50ヘクタール、収穫量が620トン、令和4年が48ヘクタール、580トン

ということになっております。

以上でございます。

○委員（村川清則君） 徐々に少しずつ減っているというような状況ですか。

○農林水産部長（豊田浩史君） 晩白柚の生産面積につきましては、10年ほど前まではずっと60ヘクタールで推移してきておりました。ここ5年ぐらいで一気に9ヘクタールほど、10ヘクタールほどの目減りと、減少ということになっている。これは高齢化によるものということが考えられます。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（谷口 徹君） 八代産量表認知向上・需要拡大事業についてですけども、令和6年12月に一般質問でこのことについて取り上げました。令和7年度の事業計画の事務局案のほうをお聞かせ願ったところ、情報発信、新しいところで百人一首とか柔道を取り入れてみたいということなんですけども、多分、広告代理店への委託費がほとんどを占めるのではないかと、いうふうに予想されます。できたら実際量表を使う事業者のところへ行って営業戦略を講じていただければと思うところです。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） アサリ漁業V字回復事業のところでもちょっとお伝えしましたが、明細を書かれるのであれば、そのプロポーザルの件がということであれば、そのプロポーザルの部分で何百万円とか、やっぱり明細ということをやっぱり考えたときには、等とかじゃなくて、もう少し詳しく入れてほしかったなというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見はありませんか。

○委員（木村博幸君） 2つほどあります。1つは、先ほど質問しました五家荘のヤマメの件です。実は昨年、前に養殖されている方の養殖ますをちょっと見に行ったときがあったんですが、ちょうどやっぱり最近の豪雨災害の関係で、結構山、その谷が崩れて少し水が枯れたとか、そういったときに非常に苦労されてて、緊急的に水を入れてたというお話を聞いてて、今回新規でされてるということで非常にうれしく思っております。やっぱり五家荘というと、やっぱりヤマメ、やっぱりつきものなので、こういったところの細かいところの配慮が非常にうまくいくなというところで、今度ため池をつくられるということですが、それもやっぱり今後の異常気象を見ると、本当にそこが適正なのかを十分考慮してつくっていただければなと思います。よろしくお願ひします。

もう1点です。もう1点は、先ほど出てきました排水機場の件です。今後、予定としてオーバーホールということですが、いろいろ聞いたところでは、排水機場のポンプの主軸が壊れたりとか、いろいろトラブルが多いところですけど、やっぱりどうしても災害の緊急時に運転しなくてはいけない、回らなくちゃいけないということで、やっぱりこの辺のエンジンのオーバーホール、トラブルも含めまして保守・保全のやり方ですよね、この辺がうまくいっているのかなあと、そこがちょっと気になるところです。例えばエンジンのトラブルその他は、多分定期的に保全運転をされると思うんですけど、そこがきちんとやれているのかなというのと、あとは、警報が出る、異常になると警報が出るんですけど、そういったところがうまく作動するのか。自主回路機能チェックとかです。何かそういったところも含めながら運転されるとい

いかなと思います。

それともう1個最後に、今度新しく予備を、予備ちゅうか、更新される時期を迎えてらっしゃるということであれば、汎用するポンプにつくエンジンですけど、汎用エンジンがふだんは使われますが、故障に強いメーカーのエンジンを選択していただければなというのがちょっと気になるところです。そういったところでは、少し高くても長く使うわけですから、何といひますか、保全の費用が、経費が安くなるような形になると思いますので、汎用エンジンは信頼の置けるメーカーを選定をお願いしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第7号・令和7年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手多数と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後1時46分 小会）

（午後1時49分 本会）

◎議案第13号・令和7年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、議案第13号・令和7年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（前田浩信君） 皆様、こんにちは。水産林務課、前田でございます。

それでは、議案第13号・令和7年度八代市

久連子財産区特別会計予算につきまして、御説明させていただきます。着座での説明でよろしいでしょうか。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○水産林務課長（前田浩信君） それでは、令和7年度八代市久連子財産区特別会計予算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ25万4000円を計上いたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・久連子財産区基金繰入金で24万6000円を計上いたしております。

6ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に15万4000円を計上いたしております。内訳といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員5名の報酬5万9000円、報償費として財産区有林と隣接者との境界立会いなどに対する謝礼1万円、需用費として地区内の防犯灯の電気代2万8000円と、財産区で管理しております久連子民踊伝習館の施設設備修繕料5万円の計7万8000円、積立金といたしまして基金利子の7000円でございます。

また、款2・予備費、項1・予備費、目1・予備費として10万円を計上いたしております。

以上が令和7年度八代市久連子財産区特別会計予算の説明でございます。御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 意見もなければ、これより採決いたします。

議案第13号・令和7年度八代市久連子財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号・令和7年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長（古嶋津義君） 次に、議案第14号・令和7年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（前田浩信君） 引き続き、議案第14号・令和7年度八代市椎原財産区特別会計予算につきまして御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○水産林務課長（前田浩信君） 令和7年度八代市椎原財産区特別会計予算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ23万8000円を計上いたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・椎原財産区基金繰入金で22万8000円を計上いたしております。

6ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に13万8000円を計上いたしております。内訳といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円、報償費として財産区有林と隣接者との境界立会いなどに対する謝礼1万円、需用費

として地区内の防犯灯の電気代3万6000円、積立金として基金利子の9000円でございます。

また、款2・予備費、項1・予備費、目1・予備費として10万円を計上いたしております。

以上が、令和7年度八代市椎原財産区特別会計予算の説明でございます。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） すいません、1つだけ。不動産の立木売払収入ということで1000円上がってますけど、少し内容だけ教えてもらっていいですか。

○泉支所産業建設課主幹兼農林水産係長（寺川博文君） 不動産売払収入についてですけども、今のところ予定はありませんけども、名目として1000円上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） いいです。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 防犯灯の電気代が上がってましたけど、防犯灯はLEDですかね。

○泉支所産業建設課主幹兼農林水産係長（寺川博文君） 最近つけた分についてはLEDになっていますけども、そのほかの分はまだ電球の部分もあります。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第14号・令和7年度八代市椎原財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午後1時56分 小会）

（午後1時57分 本会）

○議案第15号・令和7年度八代市水道事業会計予算

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、議案第15号・令和7年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の吉永です。よろしくお願いいたします。

議案第15号・令和7年度八代市水道事業会計予算について、着座にて説明させていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。

まず、予算の概要でございますが、第2条の業務の予定量で給水戸数を1万7700戸、年間総給水量を395万9000立方メートル、1日平均給水量を1万846立方メートルと見込んでおります。主要な建設改良事業では、水源地関係の改良工事として原水設備改良費4909万円、給水区域内新規配水管布設工事として配水設備拡張費1億706万3000円、老朽管の布設替えなど、配水設備改良費6億2253万円を予定しております。

次の第3条は、水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございます。収入では、水道事業収益として総額5億9918万円、2ページに移りまして、支出では、水道事業費用とし

て総額5億3586万円で、収支差引きは6332万円の黒字を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入では企業債及び工事負担金として総額5億6400万2000円、支出では建設改良費や企業債償還金として総額8億7626万1000円を計上しております。

なお、収支差引きで不足する3億1225万9000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填することとしております。

3ページをお願いします。

第5条では、企業債の限度額、第6条では一時借入金の限度額、第7条と第8条では、経費の流用に関する事項、4ページの第9条では、量水器等のたな卸資産購入に係る限度額を定めております。

次の5ページからは、水道事業会計予算に関する説明でございます。

地方公営企業法施行令第17条の2に基づき、7ページから20ページまでは予算の実施計画、キャッシュ・フロー計算書、損益計算書及び貸借対照表を掲載しております。

それでは、令和7年度予算の詳細につきまして説明いたします。21ページをお願いします。

まず、収入の款1・水道事業収益、項1・営業収益でございますが、目1・給水収益5億6442万8000円、目2・受託工事収益619万7000円、目3・その他の営業収益250万7000円の計5億7313万2000円を計上しております。

22ページをお願いします。

項2・営業外収益2603万6000円でございますが、目2・他会計補助金60万円は企業職員の児童手当に対する一般会計補助金でございます。目3・長期前受金戻入2368万7000円は、過去に補助金等で取得した償却資産の当年度減価償却費の当該補助金相当分を収

益化するもので、現金の収入はございません。

次に、項3・特別利益でございますが、過年度損益修正益など1万2000円を計上しております。

続きまして、支出について御説明いたします。23ページをお願いします。

款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費1億776万円は、水源地関係の費用でございますが、水源地の運転管理業務委託料や動力費でございます。

24ページをお願いします。

目2・配水及び給水費9403万9000円は、配水管や給水管に係る費用でございますが、修繕費や漏水調査に係る委託料などがございます。

25ページをお願いします。

目3・受託工事費2016万3000円は、給配水管の切替工事等の受託工事に要する費用で、主に下水道工事等に伴う水道管移設工事費でございます。目4・総係費1億1058万5000円は、一般事務経費など事業全般に関連する費用で、主に水道料金窓口業務などの委託料でございます。

26ページをお願いします。

目5・減価償却費1億6179万9000円は、施設の耐用年数に応じて費用化するもので、目6・資産減耗費2512万7000円と同様、現金の支出はございません。

27ページをお願いします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費1057万4000円、目2・消費税及び地方消費税200万円など1257万5000円を計上しております。

項3・特別損失70万2000円は、主に過年度損益修正損で、項4・予備費は前年同額の300万円を計上しております。

28ページをお願いします。

資本的収入及び支出について説明いたします。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・企業債、目1・企業債5億3160万円は、日奈久配水池の新設に要する経費について借入れを行うものです。

項2・工事負担金、目1・他会計負担金363万円は消火栓設置に係る一般会計負担金で、目3・その他工事負担金2877万1000円は、下水道工事に伴う移設補償費でございます。次に、29ページの支出でございます。

款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費4909万円の主な内容としては、八代市水道事業耐震化計画策定業務委託のほか、日奈久配水池築造に伴う高田水源地の取水ポンプ及び送水管の改良工事を行うものです。耐震化計画については、災害時においても平常どおり水を使用できる環境を整備するため、水源や配水池等の急所施設や、防災拠点となる市庁舎や避難所等の重要給水施設に接続する上下水道管路の耐震化を進めるために策定するものでございます。

目2・配水設備拡張費1億706万3000円の主な内容としては、老朽化した幹線配水管の更新を行うに当たり、布設位置や工法を検討するために行う八代市幹線配水管整備基本設計業務委託のほか、宮地、郡築、八千把地区などに75ミリから150ミリの配水管を約1400メートル布設するものでございます。

目3・配水設備改良費6億2253万円は、日奈久配水池の築造工事を行うほか、宮地、太田郷、日奈久地区におきまして、老朽化した配水管約1100メートルを改良するものでございます。

目4・営業設備費2749万3000円は、検針器の更新及びタンク一体型給水車の購入経費でございます。タンク一体型給水車につきましては、近年各地で発生している災害の状況を鑑み、有事の際、より迅速な給水活動を図るため購入するものでございます。

なお、工事予定箇所につきましては、お配りしております議案第15号関係資料に記載しておりますが、黄色丸の数字が拡張工事、赤丸の数字が改良工事となっております。

予算書30ページをお願いします。

項2・企業債償還金は6908万5000円でございます。

項3・予備費は、前年同額の100万円を計上しております。

31ページから38ページまでは給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

令和7年度も公共の福祉の増進のため、安全で安心な水の安定供給に努めるとともに、持続可能な水道の実現のため、健全経営に努めてまいります。

以上で、水道事業会計の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第15号・令和7年度八代市水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号・令和7年度八代市簡易水道事業会計予算

○委員長（古嶋津義君） 次に、議案第16号・令和7年度八代市簡易水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第16号・令和7年度八代市簡易水道事業会計予算について、着座にて説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○理事兼水道局長（吉永哲也君） 予算書の1ページをお願いします。

予算の概要でございますが、まず、第2条の業務の予定量では、給水戸数は1840戸、年間総給水量は30万6600立方メートル、1日平均給水量は840立方メートルと見込んでおります。また、主な建設改良事業では、原水設備改良費1億6267万2000円、原水設備改良費1億9045万6000円を予定しております。

次に、第3条の簡易水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございますが、収入では、簡易水道事業収益として総額1億9635万4000円、2ページに移りまして、支出では、簡易水道事業費用として総額1億9527万円で、収支差引きは108万4000円でございます。

次の第4条、資本的収入及び支出でございますが、企業債など資本的収入として総額4億1095万5000円、建設改良費や企業債償還金など資本的支出として総額4億5150万円でございます。

なお、収支差引きで不足する4054万5000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填することとしております。

3ページをお願いします。

第5条と第6条では、企業債及び一時借入金の限度額を、第7条及び4ページの第8条では、

経費の流用に関する事項を定めております。

第9条の他会計からの補助金でございますが、簡易水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計から補助を受ける金額を8709万8000円としております。

次の5ページからは、簡易水道事業会計予算に関する説明書でございます。

地方公営企業法施行令第17条の2に基づき、7ページから19ページまでは、予算の実施計画、キャッシュ・フロー計算書、損益計算書及び貸借対照表を掲載しております。

それでは、令和7年度の予算の詳細につきまして説明いたします。20ページをお願いします。

まず、収入の款1・簡易水道事業収益、項1・営業収益でございますが、目1・給水収益6166万1000円、目2・受託工事収益85万4000円、目3・その他の営業収益8万6000円の計6260万1000円を計上しております。

21ページをお願いします。

項2・営業外収益でございますが、目2・他会計補助金7249万8000円は、主に職員の人件費や利子償還金、減価償却費等に対する一般会計補助金でございまして、営業外収益の合計は1億3375万円でございます。

次に、項3・特別利益は3000円でございます。

続きまして、支出について御説明いたします。22ページをお願いします。

款1・簡易水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費4066万3000円は、水源地及び浄水場関係の費用で、主なものは施設の水质検査業務委託や動力費でございます。

目2・配水及び給水費525万5000円は、配水及び給水施設に係る費用で、主なものは配水管及び給水管の修繕費でございます。

目3・総係費3653万1000円は、一般

事務経費など事業全般に関する費用でございます。主なもの職員5名分の人件費や検針業務に要する経費でございます。

23ページに移りまして、目4・減価償却費は9439万3000円で、目5・資産減耗費649万5000円と合わせました営業費用の合計は1億8333万7000円でございます。

24ページをお願いします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費1018万1000円、目2・消費税及び地方消費税120万円など1138万2000円を計上しております。

項3・特別損失は5万1000円、項4・予備費は前年度同額の50万円を計上しております。

続きまして、資金的収入及び支出について御説明いたします。25ページをお願いします。

まず、収入でございますが、款1・資金的収入、項1・企業債、目1・企業債1億2410万円は、坂本町における宅地かさ上げに伴う水道施設移設工事に要する経費について、借入れを行うものです。

次に、項2・工事負担金の目1・他会計負担金90万8000円は、消火栓の新規設置に係る一般会計負担分で、目2・その他工事負担金2億1824万5000円は、坂本町の宅地かさ上げに伴う水道施設の移設補償に係る国・県負担分でございます。

次に、項3・補助金、目1・他会計補助金6770万2000円は、元金償還金や建設改良費に対する一般会計補助金でございます。

次に、26ページの支出でございます。

款1・資金的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費1億6267万2000円ですが、坂本町の宅地かさ上げ工事に係る浄水場のかさ上げ設計委託や導・送水管の移設工事費でございます。

目2・配水設備改良費1億9045万600

0円ですが、こちらは坂本町の宅地かさ上げ工事に伴う配水管の移設工事費でございます。

目3・営業設備費270万6000円ですが、こちらは基幹系システムの標準化に合わせ、基幹系システムと簡易水道料金システムとのデータ送受信を従来どおりに行うことを可能にするためのシステム改修経費でございます。

以上、建設改良費は3億5583万4000円を計上しております。

なお、工事予定箇所につきましては、お配りしております議案第16号関係資料に掲載しておりますが、緑色の丸の数字が導・送水管の工事、赤い丸の数字が配水管の工事となっております。

予算書26ページにお戻りいただき、項2・企業債償還金は9516万6000円、項3・予備費は前年度同額の50万円を計上しております。

最後に、27ページから34ページまでは給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

令和7年度は、主に球磨川流域の宅地かさ上げに伴う簡易水道施設の移設工事を引き続き実施し、公共の福祉の増進のため、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

以上で、簡易水道事業会計の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第16号・令和7年度八代市簡易水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(古嶋津義君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため、小会いたします。

(午後2時18分 小会)

(午後2時20分 本会)

◎議案第20号・契約の変更について(八代市南部排水機場3号ポンプ設備復旧工事)

○委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第20号・八代市南部排水機場3号ポンプ設備復旧工事に係る契約の変更についてを議題とし、説明を求めます。

○農地整備課長(菘星博之君) 皆さん、こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)農地整備課の菘星でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議案第20号・契約の変更について御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

議案書の5ページをお願いいたします。

議案書に記載のとおり、工事請負契約の変更契約を締結するものでございます。

変更前の契約につきましては、工事名、八代南部排水機場3号ポンプ設備復旧工事、工事場所、八代市日奈久新開町、契約金額1億3178万円、契約の相手方、福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号、株式会社西島製作所九州支店、支店長牧野博隆でございます。

変更後の契約が、工事名、八代南部排水機場3号ポンプ設備復旧工事、工事場所、八代市日奈久新開町、契約金額、2億5389万1000円でございます。契約の相手方、福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号、株式会社西島製作

所九州支店、支店長牧野博隆でございます。

提案の理由としましては、変更後の契約金額が1億5000万円以上の工事請負契約を締結するには、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があることからお願いするものでございます。

なお、議会の議決をいただいたときに、本契約となる条件を付した変更仮契約を1月16日に締結しております。

また、変更前の契約につきましては、施設の性質上、修理や加工に特殊な技術を要し、ポンプ製造メーカーでなければ納品できない部品があることなど、早期の現場対応が可能であることなどから、当該排水機場を造成した株式会社西島製作所九州支店と随意契約を締結し、着手しております。

今回、変更契約の提案をいたします工事は、さきの9月定例会で補正予算の御承認をいただきました八代南部排水機場の復旧工事でございます。

昨年8月中旬の事故発生後、排水機場の早期復旧を図るため、国・県と協議を行い、土地改良施設突発事故復旧事業の採択を受け、国の交付決定を待たずに着手できる交付決定前着手の承認を受け、変更前の契約により10月中旬から現場着手しております。

事故発生直後の現場調査では、ポンプ設備の詳細な損傷程度が把握できなかったため、株式会社西島製作所の大阪本社工場へ機器類を持ち込み、補修して再利用するのか、新品への交換が必要なのか、調査を行ってまいりました。今回、工場持込み検査等の結果により復旧方針が決定しましたので、必要な工事内容に変更し、施工するものでございます。

資料の2ページをお願いいたします。

工場持込み検査の結果から、故障した原因につきましては、ポンプ内部の①水中軸受と②羽

根車との接合部に適切な潤滑油の供給ができなくなったことにより、③主軸が摩耗し、主軸と羽根車を支える水中軸受に隙間が発生したことで回転体が下方向へ傾斜し、ポンプ下部のケーシングに接触して回転不能となり、④減速機への過負荷、⑤遠心クラッチの焼付きが起り、停止したものでございます。

2 ページの下段、左側の写真においては、①水中軸受と②羽根車が接合していた部分を取り外し、内部を撮影したものです。潤滑油の供給不良が原因で主軸が摩耗し、隙間が発生している状況が確認されています。

このような結果を受け、今後の再発防止策といたしましては、潤滑油ポンプと配管の交換を行い、運転員とともに潤滑油が適正に供給されているのか排水運転前後の確認を行うことや、定期的なポンプ内部の点検などを行ってまいります。

資料の3 ページをお願いいたします。

3 ページには、整備内容の詳細を記載しております。

復旧内容としましては、ポンプ内部の②羽根車を補修加工して再利用とし、①水中軸受、③主軸、④減速機、⑤遠心クラッチは割れや摩耗、過負荷による損傷や焼付きなどが確認され、補修して再利用することができないため、新品へ交換することとし、併せて、経年劣化したベアリングやシール類、スリーブなどを交換、パッキンなどの消耗品も交換いたします。このうち④減速機につきましては、潤滑油オイルを調べるトライボ診断で、分解整備を推奨するとの結果ではありましたが、納期と分解整備費の比較から、新品交換が安価でありましたので、新品交換といたします。

また、復旧までの工程につきましては、再利用する部品の整備を行い、羽根車や水中軸受、主軸、遠心クラッチなど、ポンプの主要部分を6月末までに仮復旧し、納期が12月頃と見込

まれる減速機の交換を行い、運転調整と最終確認を行った上で令和8年2月頃の本復旧を見込んでおります。このため、変更後の契約は、工期を令和8年2月27日まで延長して行います。

なお、今回交換した機器類は、今後県営事業で実施予定の全面的な設備更新の際には、そのまま再利用することとして、県と協議を行っているところです。

また、資料の3 ページ下部にも記載しておりますが、復旧工事を行っている3号機以外の3基のポンプにつきましても、同様の症状が発生していないか確認するため、本年度に1、2号機、来年度に4号機のポンプを開封し、内部点検を実施する計画でございます。

以上、契約変更の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

中山委員はありますか、地元日奈久のですよ。

○委員（村川清則君） 水中軸受と羽根車との接合部に適切な潤滑油の供給ができなくなった。これはなぜとか分かりますか。その理由とか。

○農地整備課長（菘星博之君） 潤滑油ですが、ポンプのほうに、——2 ページの下の真ん中の写真があると思いますが、水中軸受の横に細いパイプのようなものが見えると思います。このパイプでグリースを注入するような仕組みになっております。この中が硬化して詰まっていたのか、あるいは水中軸受と羽根車の接合部から水が浸入して流れ出ていたのか、そこは定かではございませんが、適切に潤滑油が供給できていなかったことにより起こったものと思われる。

○委員（村川清則君） あとの3機は、回転するちゅう、稼働するということは、適正に潤滑油が回っているということですか。

○農地整備課長（菘星博之君） 先ほども説明

のところでも申しましたが、3号機に不具合が起きて、すぐに2号機はポンプを開封し、中を確認しました。ところが、農業用のビニールですか、そういうのが絡まっておりますので、そういうものは撤去しております。1号機につきましては今年度中に行う予定なんです、その前にクラッチを切って、回転体が回転するのとかいうのを調べることができますので、ほかの3機とも一応検査しております、特に運転には問題ないような状況ではあります。

しかしながら、中を開けてみないとはっきりとした状況が分からないということですので、残りの3機とも開封して点検というのを予定しておるところです。

○委員(村川清則君) 当面、今年の雨期というか台風シーズンまで雨が多い時期があるんですけれども、それはあとの3機で何とか頑張ると。

○農地整備課長(菘星博之君) 八代南部排水機場の排水能力が4台で40トンという排水能力です。1台運転できませんので最大1秒間に30トンの排水ができるというふうな能力です。当然能力が4分の3に落ちておりますので、雨が予想される時には早めに動かして水位を下げるとか、そういった運転の工夫で今年の出水期は乗り切るということで計画しております。

○委員長(古嶋津義君) ほかにありませんか。

○委員(中山諭扶哉君) 私も、これを見たとき、非常に重度というか、もうこんな状況になつたのかと思って、機械は分かるものだから、その重大さは非常に分かった次第です。時間かかるぞなというのも分かります。

ただ、これだけ軸が削れてるちゅうことは、恐らく音もかなりしとったはずなんです。だから、後の話とかありますけど、ちょっと私の自宅もここから二、三百メートルしか離れとらんもんですから、音がやっぱちょっとしよったつです。それで、何の音だろうかとは思っ

とったです。今思えば、恐らくこの音じゃなかったのかなというふうに思います。

気をつけられてですね、もう起こって、もうこういうふうになってますので、ほかのところも起こらんように、ちょっともう一回見てほしいなというふうに思います。

○農地整備課長(菘星博之君) 音の件なんです、排水機場はディーゼルエンジンの音が物すごいですので、摺動音といいますか、こすれる音というのが、なかなかエンジンが動いているとちょっと判別がしにくいというところなんです。

先ほども申しましたとおり、エンジンを動かした状態ではなくて、クラッチを切って回転体を回して、そういったところで不具合がないかというのを確認していきたいなというふうに考えております。

○委員(中山諭扶哉君) 分かります。ただ、その先は減速機のおつた後で何メートルもそこあるものですから、そこでゆっくり回しても多分音なんか分かんないとすよね。なかなか分かりづらいところあると思いますので、もう注意していただきたいというのがあれなんですけど、その後の3台も検査をされるということなので、あとの3台についてはもう問題ないということ、さっき報告がありましたけど、と思ってよろしいですかね。

○農地整備課長(菘星博之君) 3号機以外の3台につきましては、問題なく稼働できている状態です。(委員中山諭扶哉君「分かりました」と呼ぶ)

○委員長(古嶋津義君) よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員(村川清則君) 参考までに、運転される方は地元の土地改良区が頼まれた方ですか。

○農地整備課長(菘星博之君) 八代南部排水機場につきましては、地元の八代平野南部土地改良区に委託しております、運転自体は職員

の方が行っておられます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（木村博幸君） 先ほどもちょっとこれに触れたかったんですけど、あえて言わなかったんですが、やっぱり保全、運転、それから、言われたようにクラッチを切る、手回しをする、これも分かります。計画的にどんなやり方が一番よかったかということ、結果論からいきますと、うちあたり——ちょっと工場に勤めてるものから、よくやるのは、異音がするとき、もう終わってます。異音がする前に発見する方法を見つけなくてははいけません。

ここでいくと、給脂配管がありますので、その給脂がきちんとやれてるかということところが、給脂するグリースの量がきちんと減っているか、その確認を必ずすることですけど、それともう一つ、定期的に給脂をきちんとやって、グリースがはみ出しますので、そのグリースを取って、それをかな粉が出てるか出てないかの検査をやりまます。これが一番早いです。初期に出てくるのはかな粉が出る。かな粉がたくさん出ると異音がするということですので、そういったところで量がどのぐらいかという基準がありますので、それを超えたら開放点検をやるということになってきますので、グリースのまずは量、それから定期的にはみ出てくるグリースのかな粉、この両方を調べると。かな粉はゼロではないと思います。若干ずつ減ってきますので。そういったやり方で保全業務を少し見直されたら、古い設備ですので、長く使えるかなと思います。

どうしても密閉型のところですので、なかなか点検も大変と思いますが、やろうと思えばそういうところで経費を安くできるのかなと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第20号・八代市南部排水機場3号ポンプ設備復旧工事に係る契約の変更については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

小会いたします。

（午後2時36分 小会）

（午後2時37分 本会）

◎陳情第1号・八代市食肉センター跡地における「資料展示館（仮称）」の建設について

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、新規の陳情1件です。

それでは、陳情第1号・八代市食肉センター跡地における「資料展示館（仮称）」の建設についてを議題といたします。

要旨は、文書表のとおりですが、念のため書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（古嶋津義君） 本陳情について御意見はありませんか。執行部の意見を聞きますか。

○委員（中山諭扶哉君） この陳情の中に、建設に向けて協議を重ねてきたということがありますので、ちょっとお話を執行部のほうからも聞きたいと思います。

○委員長（古嶋津義君） 小会いたします。

（午後2時40分 小会）

（午後2時43分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

それでは、本件に関し執行部からの説明を求めます。

○農業振興課長（稲田忠征君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農業振興課の稲田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これまでの対応について説明のほうをさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） どうぞ。

○農業振興課長（稲田忠征君） 食肉センター跡地の利活用につきましては、都市計画道路西片西宮線の整備状況を見ながら、市内の八代市食肉センター跡地利活用連絡調整会議、こちらのほうで意見を取りまとめを行うとともに、地元の方々、住民の方々やまちづくり協議会、宮地の方々と相談をしながら、地元の意見を取りまとめ、検討を行うこととしており、平成29年度、令和元年度に提出されされた同陳情の審議の際にもこのように説明をさせていただいているところでございます。

このたび、三たびですね、陳情が提出されたところでございますが、現在もこの方針は変わっておりません。

なお、先ほど述べました連絡調整会議は、平成30年度から今年度まで合計5回開催しております。西片西宮線の食肉センター跡地がかかる区間が未着工であったことから、それまでは、これまでは進捗状況やその他の情報共有を行ってきたところでございます。

現在、西片西宮線、こちらのほう、食肉センター跡地内の工事を行っているところでございます。全線開通は令和10年度を予定していると聞いております。

そこで、平成30年3月15日の経済企業委員会におきまして、住民への説明をいつどのような形で行うのかは考えていないと、当時はお答えしております。

しかしながら、西片西宮線の開通の時期が見

えてまいりましたので、執行部としましては、地元の意見を伺いながら、跡地の利活用を検討してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ただいま執行部から説明がありましたが、本陳情について御意見等はありませんか。

○委員（木村博幸君） 陳情書の説明の中にありましたが、これまで私たちと行政が現地研修会や様々な研修会を通してとあります。その内容が、人権課題とか、それから、部落問題、それから、教育関係、社会啓発とそういったところを陳情書に書いてあります。そういった内容を実際検討されてこられたのか、もしくは検討内容の結果というのは、もしどこかに出たのか、その辺が分かれば少しお聞きしたいと思います。

○農業振興課長（稲田忠征君） 先ほどお話ししました連絡調整会議、こちらのほうで協議といたしますか、検討といたしますか、また先ほどもお話ししましたように、工事の区間が未着工であったことから、ただ情報の共有であったりというのをやってきたところでございます。

この連絡調整会議ではそこまでだったんですけども、その後ですね、令和4年、この連絡調整会議とは別にですね、令和4年に各課のほうに利用の意向調査、こちらのほうさせていただいております。

その結果としまして、短期的利用に関してのみ、妙見祭や全国花火大会、こちらのほうでの駐車場での利用とか、そういったふうに使いたいという意向はありましたが、長期的な利用についての意向、希望はなかったような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見はありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 地元の方々の意見と

いうのも、もしも分かれば教えてほしいんですけど。

○農業振興課長（稲田忠征君） これまでの地元の方々からの利活用の希望につきましてですけども、平成12年、請願があっております。その際はゲートボール場の存続や、スポーツ公園建設。あと、まちづくりトーク、こちらは平成21年ですけども、運動公園。あと、平成21年4月の地元町内会長さんとの意見交換の際には運動公園であったり地震災害時の避難場所。あと、今回の要望と同様に、平成29年7月、令和元年6月に同様の陳情が出されてるといような状況でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかに御意見はありませんか。

○委員（木村博幸君） また、陳情書のくだりの部分に近いところなんですけど、おっしゃっている中では、食肉文化の遺産として後世につなげていける大切な価値があるというふうに書いてありますが、実際、私、見てはいないんですけど、そこは確認されて、何か方向性じゃないんですけど、結果かなんか出たんでしょうか。確認されてる、されてないですか。

○農業振興課長（稲田忠征君） この施設に関しては、農業振興課のほうで所管しておりましたので、建物等内部とそこに置いてありました機材等については、確認を行っております。

そこで農林水産部としましては、農業用の施設として、そういった農業の施設としての跡地利用という計画は現在のところございません。

○委員（木村博幸君） 確認ですけど、実際物を見て、職員が見て、これはそういう資料館をつくるまでには至らないという結果がそのとき出たというふうに受け取ってよろしいんでしょうか。

○農業振興課長（稲田忠征君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（木村博幸君） 分かりました。

○委員長（古嶋津義君） ほかに意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） この陳情については、例えば継続審査をするとか、審議未了という方法がありますが、いかがいたしましょうか。

（委員木村博幸君「意見もよろしいですか」と呼ぶ）（「まだ」と呼ぶ者あり）

○委員（上村哲三君） 都市計画道路がもう決まってるんでしょう。（委員中山諭扶哉君「工事が真ん中ぐらいまでです」と呼ぶ）そぎゃんだらう。

○委員長（古嶋津義君） 西片西宮線の話と思うばってん。

○委員（上村哲三君） それがどういう影響を起こすの。施設に対して、土地に対しては。真ん中を通るとか、端っこを行くのかとか。

○農業振興課長補佐（野田良晴君） 農業振興課、野田でございます。よろしくお願ひします。

委員お尋ねの西片西宮線がどのような状況になるかという、ちょっと口頭だけでは説明しづらいんですが、ちょうどひし形のような敷地をしております。その右端をかすめるような形になって大半は残ると。あと、80平米ほどが残地としてまた道の反対側に残るといような土地の形状になります。

地元でどのような影響かといいますと、当時から地元の方に対してどのようにするのが一番いいのかというのを考える中で、道ができた後、もしくは食肉センターを解体した後に、地元の見解を伺ったりする中で、地元の方の考えもいろいろそのときこそ出てくるんじゃないかというところで、当時、決定をしたというところでございます。

○委員長（古嶋津義君） 意見はありませんか。

○委員（木村博幸君） 先ほどの行政としての結果を踏まえると、資料館という方向性はないようなお話もありましたが、実際、地域の方の

お声を実は聞いてまいりました。申し上げにくいんですけど、同意を得られるような話ではなかったということだけ付け加えさせていただきます。

○委員長（古嶋津義君） ということは、審議未了ということですか。

○委員（木村博幸君） いや、要らないということ。

○委員（中山諭扶哉君） 私は、今、道路の建設過程が、素人目から見ると半分ぐらいだというふうに思うんですけど、かかってしまっからというか、今まだちょっと継続で審議したほうがいいんじゃないかなというふうに思うところがあるんですよね。今さっき言われたような地元の意向、これ出されている陳情者の方の意向、また執行部の意向というのがちょっと今見えないものですから、もうちょっと何か詰めていただいたらどうかなというふうに思います。継続でいいんじゃないかなと私は思っているんですが。

○委員長（古嶋津義君） 今、継続審査と審議未了という意見がありましたので。

小会します。

（午後2時54分 小会）

（午後3時03分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

意見はありませんか。

○委員（木村博幸君） 今までの質疑の中をいろいろ踏まえまして、あと、道路は西片西宮線が間もなく完成すること、それから、やっぱり地域の方の意見もやっぱりいろいろ聞くこと、そういうこともあります。この件については、審議未了としたが妥当かと思えます。いかがでしょうか。

○委員（中山諭扶哉君） 私は、先ほど、継続ということでお話ししたところでございますけど、陳情者の方、そして、地元の意向、そして

執行部の方々の意見等ですね、まだまだまとめなきゃいけない部分があるというふうに感じました。

そして、令和10年に西片西宮線が開通するというので、そこまで待たないと恐らく状況が分からないだろうということを思いました。これから先、しばらくまだ時間がかかるのかなというふうに思いましたので、先ほどの継続については、ちょっと下ろさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（古嶋津義君） ほかに御意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 継続審査じゃなくて審議未了ということですので、そちらでお諮りをさせていただきます。

ほかに御意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

陳情第1号・八代市食肉センター跡地における「資料展示館（仮称）」の建設については、閉会中継続審査の申出をしないこと、並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

執行部は御退出ください。

小会します。

（午後3時06分 小会）

（午後3時06分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

以上で、付託されました案件の審査は全部終

了しました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(古嶋津義君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

(午後3時07分 小会)

(午後3時08分 本会)

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

(旧八代市厚生会館跡地利活用基本構想について)

○委員長(古嶋津義君) 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

執行部より、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、1件の発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、旧八代市厚生会館跡地利活用基本構想についてをお願いいたします。

○文化振興課長(米崎寿一君) こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)文化振興課の米崎でございます。よろしくお願いいたします。

失礼ながら着座にて御説明させていただきます。

それでは、旧八代市厚生会館跡地利活用基本構想の概要について、資料を基に説明させていただきます。

お配りしております資料、旧八代市厚生会館跡地利活用基本構想の概要について(案)をお願いいたします。

まず、1の基本構想策定の目的といたしましては、令和5年7月に閉館しました旧八代市厚

生会館の跡地において、市民の皆様の賑わいと憩いの場となるような空間整備を行うことを目的に、広く市民の皆様の御意見や思いを踏まえた跡地利活用の基本理念やコンセプト、さらに、導入機能などについて取りまとめた基本構想の策定を行うものでございます。

次に、2、中心市街地及び旧八代市厚生会館跡地における現状と課題といたしまして、大きく3つの項目について整理をいたしております。まず、1つ目は、少子高齢化に伴う人口減少が進む中、中心市街地における平成18年からの人口減少率は14.7%となっており、これは市全体の減少率12.9%より高い減少率となっております。

2つ目としまして、増加するインバウンド旅行者への情報発信、周辺の歴史文化資源との連携による回遊性を高める取組、今後の新八代駅周辺整備により見込まれる新たな人流を呼び込む取組など、中心市街地の活性化に寄与する跡地の利活用を検討する必要があります。

3つ目としまして、旧厚生会館が所在します場所は、都市計画公園八代城跡公園内に位置しておりますため、用途地域の建築形態の規制以外に、建蔽率の上限規制や建築できる建物用途に制限があるような状況でございます。

次に、3、市民等の意向の把握といたしまして、基本構想の作成に当たりまして、跡地利活用に関する基本理念やコンセプト、導入機能といった事項に関し、幅広い市民の皆様の御意見をお伺いするため、市内にお住まいの18歳以上の方を対象に3000人を無作為抽出した市民アンケート及び関係団体のヒアリングを昨年9月から10月にかけて実施いたしました。

市民アンケートにつきましては、性別や年齢、お住まいの校区などといった基本情報をはじめ、中心市街地への来訪頻度やその目的及び来訪手段といった項目、跡地に求める機能、また、跡地を整備する際に留意すべき事項や活用目的な

ど11の項目についてお尋ねし、1059人の方から御回答をいただき、回答率は約35%でした。

関係団体ヒアリングは、経済団体や文化団体、商業団体、地域団体など16団体に直接御訪問の上、御意見をお聞きし、このうちの13団体から御回答をいただいております。

まず、市民アンケートの集計結果のうち、主なものとして、跡地の整備に必要な付帯機能、整備の際に特に留意すべき事項、さらに活用方法の3つの項目について御説明させていただきます。

1、市民アンケート、(1)の跡地を賑わいと憩いの場となるような空間として活用し、中心市街地の賑わい創出につなげる為、跡地の整備に必要な付帯機能についての回答といたしまして、各種イベント開催時における音響機器等、芸術・文化機能が約22%と最も多く、続いて、備蓄倉庫や災害トイレなど、防災・減災機能が約21%、ベンチ、日除け施設、芝生などの公園機能が約17%となりました。

次に、(2)の整備する際に、特に留意すべき事項についての回答といたしましては、市民の負担、市の財政負担を極力少なくするが約27%、続いて、ユニバーサルデザイン等、利用者が限定されないよう配慮するが約23%、民間活力を積極的に活用するが約14%となりました。

次に、(3)の活用方法として適当だと思われるものにつきましては、クルーズ船寄港、やつしろ全国花火競技大会、妙見祭(御夜等)などと連携したイベントの開催など、市外、県外等から人を惹きつけるような活用が約22%、続いて、近隣商店街と連携したイベントの開催など、近隣の商店街等の活性化につながる活用が約21%、簡易遊具やベンチ設置等、公園機能の充実による中心市街地における憩いの場としての活用など、子育て世代の憩いの場として

の活用が約17%となりました。

一方、関係団体ヒアリングにつきましては、(1)の跡地の整備に必要な付帯機能につきましては、お土産・軽食販売用ミニショップなどの観光・コンベンション機能が約30%で最も多く、続いて、各種イベント開催時における音響機器などの芸術・文化機能が約26%となりました。

(2)の整備する際に、特に留意すべき事項としましては、お祭りでんでん館など、周囲の施設と一体的に利用できるよう配慮するが約38%、続いて、周辺の街並みや景観に配慮するが約21%となりました。

最後に、(3)の活用方法としましては、民族伝統芸能の披露や笠鉦・亀蛇の屋外展示など、お祭りでんでん館と連携したイベントの開催など、歴史、文化ゾーンにふさわしい活用が約39%、続いて、クルーズ船寄港、やつしろ全国花火競技大会、妙見祭(後夜等)などと連携したイベント開催など、市外、県外等から人を惹きつける活用が約30%となりました。

次に、4、基本理念といたしまして、旧厚生会館跡地の整備を検討するに当たりましては、市民の皆様との賑わいと憩いの場となるような空間を整備し、文化・芸術イベントの開催などを官民連携して実施することで、中心市街地の賑わい創出につなげるという旧厚生会館の機能移転の方向性に沿って、市民アンケートや関係団体ヒアリングで頂戴いたしました市民及び関係団体の御意向を踏まえた上で、跡地整備コンセプトを設定する必要があります。

また、周辺にある国史跡八代城跡や国名勝松浜軒をはじめとする歴史文化資源を有機的に結び、歴史・文化ゾーンとしての魅力を高めることも重要です。

これらを踏まえまして、跡地が歴史・文化ゾーンの中央に位置し、国史跡八代城跡の堀端に立地いたしますことから、常に人々が交流し、

街なか観光の起点となるよう、整備コンセプトをおほりば街なかスポットとし、人を惹きつける新たな空間整備を行うことといたします。

このおほりばの4文字は、跡地の利活用を行う上で、4つのキーワードを表しております。詳細は1ページ右下のほうに整備コンセプトで書いてございますが、まず、おほりばの「お」は、起点・起源といった意味の英単語、O r i g i n e (オリジン)の頭文字で、跡地を観光の起点としての役割だけではなく、地域の伝統芸能、文化の情報発信の場として、交流・情報の起源となるような場所を創出することを表しています。おほりばの「ほ」は、人気・活気・賑わいといった意味のH o t S p o t (ホットスポット)の頭文字であり、跡地を賑わいと活気に満ちた、常に人々が交流する人気スポットとなるような空間を創出ということを表しています。おほりばの「り」は、憩い・癒しを表すR e l a x a t i o n (リラクゼーション)の頭文字であり、中心市街地の憩いの場、歴史・文化ゾーンの癒しの場、さらには安心・安全を提供する場を創出するということを表しています。最後に、おほりばの「ば」は、多様性・異種を表すV a r i e t y (バラエティ)の頭文字で、子供や高齢者、障害者、外国人観光客など、全ての利用者が快適に利用できる空間を創出するということを表しております。

資料の2ページをお開きください。

まず、中心市街地との連携イメージ図についてですが、図の中心に位置する国史跡八代城跡、国名勝松浜軒、松井神社などの歴史文化資源が集まった、薄い茶色の点線で囲んだ範囲を歴史・文化ゾーンとして設定しております。

また、代陽小学校、第一中学校、八代東高等学校等を含めました、黄色の点線で囲んだ範囲を教育施設集積地とし、これら教育施設の連携を図ってまいります。

また、J R新八代駅や八代駅などとの交通連

携として、紫の矢印、さらに、旧厚生会館跡地から、堀端通、お城通、こいこい通、赤い点線で結んでおりますが、こちらをめぐり、中心市街地である商業集積地への回遊を促すルートを設定しております。

また、中心市街地に点在します神社仏閣についても、茶色のドットで落とし込みをしております。

次に、5の跡地整備の基本方針につきましてですが、1、跡地整備の基本方針、2、導入機能と整備内容、3、利活用案の検討の3項目について整理しております。まず1、跡地整備の基本方針としましては、先ほど御説明いたしました、おほりば街なかスポットの整備コンセプトに沿って、整備の基本方針を起点となる場所、活気と賑わいのある場所、癒しと憩い、安心を提供する場所、すべての人が利用しやすい場所とし、その4つの基本方針に沿って想定される整備内容などを設定いたしました。

まず、基本方針1の起点となる場所につきましては、中心市街地を回遊する起点として、八代城跡や松浜軒、神社仏閣など、点在する歴史文化資源を紹介する観光案内板や、お城通、堀端通、こいこい通などをめぐり、中心商店街への回遊を促す情報発信設備など、観光誘導・回遊促進機能の導入を図ります。

また、新八代駅周辺において、にぎわい創出の核となる大規模集客施設の整備を予定しておりますことから、新八代駅周辺と中心市街地の連携を図りながら、新たな人の流れを創出し、市内循環バスなどの地域交通機関と連携した交通結節機能の強化を図ります。

次に、基本方針2の活気と賑わいのある場所につきましては、市役所をはじめとする主要な公共施設に囲まれた八代城跡の堀端に面した場所であり、日常的に多くの人々が集まり、活気に満ちた人を惹きつける場所を創出する交流機能として、隣接するお祭りでんでん館や既存の

北側芝生広場と一体的な活用ができるよう、敷地の連続性を確保した多目的に利用可能な芝生広場スペースを整備します。

また、官民連携して実施する様々なイベントの実施による活気とにぎわいを中心市街地に波及させるためのにぎわい機能として、屋外ステージや軽食などを提供可能なキッチンカースペースなどを整備します。

次に、基本方針3、癒しと憩い、安心を提供する場所としまして、中心市街地における休息・憩いの空間としてお過ごしいただくため、隣接するお祭りのでんでん館の大屋根を活用した日よけ場所、周回園路、簡易遊具などの余暇・レクリエーション機能の導入や、災害時における市民の皆様の安心・安全を確保するためのマンホールトイレ設備や、かまどベンチなどの防災機能の導入を図ります。

最後に、基本方針4のすべての人が利用しやすい場所といたしまして、子供から高齢者まで世代を問わず、障害者や外国人観光客を含めた全ての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを採用した多機能トイレや外国人案内機能などを導入し、多様性への対応を図ってまいります。

次に、2、導入機能と整備内容についてでございますが、2ページ目右下の表の導入機能と想定される整備内容に掲載しておりますとおり、整備コンセプトや基本方針、導入機能ごとに想定される整備内容を整理いたしました。整備内容は、主なものといたしまして、観光案内設備、芝生広場、屋外ステージ、周回園路、簡易遊具やベンチ、多機能トイレなどとなりまして、これらは、市民アンケートなど、市民の皆様への意向の把握結果に基づいた内容としております。

続きまして、資料3ページをお願いいたします。

整備のイメージといたしまして、ただいま申し上げました整備内容を基にしました鳥瞰パース

図を掲載しております。

次に、3、利活用案の検討としまして、6つの利活用案を挙げております。まず、例の①といたしまして、本市を初めて訪問された市外・県外の方でも、中心市街地の観光施設や飲食店などの情報をリアルタイムに取得できるデジタルサイネージなどの設置により、観光案内・情報発信を常に最新の情報に更新するとともに、神社仏閣や商店などに関する情報をQRコードなどで表示し、スマートフォンの地図アプリ等に目的地までのルートを表示させる。さらに外国語に対応させ、クルーズ船のインバウンド対応も図ります。

次に、例②では、市民参加型行事である八代くま川祭りや、民間主導で実施いたしました八代城築城400年記念行事などといった集客効果の高いイベントを夜市やトラック市などの近隣商店街の取組と連動して実施するなど、跡地の賑わいをまちなかに波及させる取組を日常的に行う場として活用を図ります。

次に、例③としまして、お祭りのでんでん館と連携して、市内各所で継承される無形民俗文化財の実演や体験イベント、各地域ゆかりの特産物などを販売するマルシェなどを屋外ステージや芝生広場を活用して実施いたします。また、妙見祭の笠鉦の一斉組立、解体等に広場を活用することで、市民や観光客が本市の伝統文化を身近に感じ、歴史文化資源を巡りながら街なかを散策する機会の創出を図ります。

例の④としまして、国際クルーズ船の入港時に中心市街地におけるシャトルバスの発着所として使用するとともに、入港イベントとしてお祭りのでんでん館と連携した伝統芸能の披露、城下町の歴史やまち歩きの紹介を行い、中心商店街への回遊を促してまいります。

例の⑤としまして、今後実施されます八代亜紀さんメモリアル事業の取組みや、こいこい通の広場を活用した取組などの周辺情報の情報発

信を行い、跡地から中心商店街への回遊を促します。

最後に例の⑥といたしまして、ゆったりとした空間の広がる憩いの場として、高齢者の方が芝生広場で健康づくりのためのウォーキングを楽しんだり、親子で遊べる遊具、また、お祭りででんでん館の屋根下空間を活用した読書・飲食スペースの設置など、誰もが心地よく憩う事の出来るサードプレイスの提供を図ってまいります。

次に、6、事業手法及びスケジュールのうち、1番の事業手法の検討についてでございますが、跡地は、都市計画公園八代城跡公園に含まれますことから、都市公園事業の補助メニューが活用可能となっております。施設整備費につきましては、2分の1の補助となりますが、補助対象が都市公園内の対象施設に限られてまいります。

また、もう一つ、本市が策定を進めております立地適正化計画において、跡地は都市機能誘導区域内に含まれますことから、都市構造再編集中支援事業を活用するという事も可能となります。本事業は、都市公園事業と同じ補助率で、50%の補助率で整備をすることができます。

次に、事業のスケジュールといたしましては、跡地の利活用に係ります整備は、旧厚生会館の将来的な解体時期によって整備スケジュールが決定することとなりますことから、旧厚生会館の解体着手年度をN年度とし、それ以降のスケジュールに関しましては、図でお示ししているとおりでございます。

最後に7、概算事業費の算定といたしまして、ただいま御説明いたしました内容を基に算定を行っております。まず、芝生広場整備等が約3800万円、屋外ステージ、電源設備の設置等が1000万円、観光情報スペース、トイレ、案内板等が3400万円、防災設備等が200

0万円、その他給排水設備、簡易遊具などを含めた備品等も含めまして6800万円となり、合計で約1億7000万円としております。あくまでも令和6年度単価による概算額となりますので、今後の物価高騰などにより事業費が増額となる可能性もございます。

以上で、旧八代市厚生会館跡地利活用基本構想の概要についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（古嶋津義君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（谷口 徹君） 基本構想をつくるのに委託費がたしか500万円だったと思うんですけども、この今示しがあつた資料は全てその委託業者が作成した資料なんですか。

○文化振興課長（米崎寿一君） 基本的な情報、条例関係とか設定要件等の情報は市のこちらのほうから御提供をしております。そして、アンケートにつきましても、発送業務につきましても市のほうで行っておりまして、集計業務のほうを業者さんのほうにお願いしたといったところとなっております。

○委員（谷口 徹君） コンサル、委託業者の部分と市の部分、この構想にはどれくらいの割合で関わっているか、そういったのは分かりますか。市の考えがこの構想の中に、市の担当者とか関係部署の考えがここに入っているかどうかをちょっと聞きたいんですけど。

○文化振興課長（米崎寿一君） まずもって、この基本構想の策定に当たっては、この跡地をにぎわいの場とするというこの目的に沿って、基本構想のほうを策定をしております。そういった面で、これまでの市の取組、そういったところについては、市の考えというところも当然ながら入っているかと思えます。併せてこちらの基本の整備方針あたりの設計要件の整備等については、委託業者さんのほうでお調べいただいたりした情報を基に資料のほうを作成してい

るといったところになっております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 市民アンケートの中に、そもそも解体を希望していないというような意見はなかったのでしょうか。

○文化振興課長（米崎寿一君） 11の設問の中で、自由記入欄というのを設けております。この中で、1000件ほど御回答いただいた中で、自由記入の書き込みをいただいた御回答が約300件ほどございました。その中で、いろいろと具体的な施設で整備を希望するというようなお考えのところもあったんですが、先ほど委員がおっしゃられました、例えば解体に反対するような御意見といったところにつきましては、件数としましては36件いただいております。

以上でございます。

○委員長（古嶋津義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で旧八代市厚生会館跡地利活用についてを終了します。

執行部は御退席ください。

小会いたします。

（午後3時34分 小会）

（午後3時34分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で所管事務調査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、な

お調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、本委員会の管外行政視察について協議のため、小会いたします。

（午後3時35分 小会）

（午後3時43分 本会）

○委員長（古嶋津義君） 本会に戻します。

それでは、本委員会の派遣承認要求の件についてお諮りいたします。

本委員会は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査のため、管外行政視察を行うこととし、議長宛て派遣承認要求の手続を取らせていただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、日程、調査事項につきましては、書記に19日まで御連絡いただければと思います。

以上で本日の委員会の日程は全部終了しました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後3時44分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年3月13日

経済企業委員会

委員長